

平成 29 年度 スマートウェルネス住宅等推進モデル事業成果物

平成 29 年度 技術の検証まとめ（報告書）

応募事業提案名：BLE タグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業

（代表提案者）

提案者名 総合警備保障株式会社

代表者 代表取締役社長 青山幸恭

目次

1	はじめに	・・・ P 1
2	「みまもりタグ」による位置情報提供システムの概要（再掲）	・・・ P 2
3	提案事業について（再掲）	・・・ P 4
4	平成 29 年度事業の主な動き	・・・ P 9
5	各地域の取組み状況について	・・・ P 1 1
	(1) 笠間市（茨城県）	・・・ P 1 1
	(2) さいたま市（埼玉県）	・・・ P 1 5
	(3) 小鹿野町（埼玉県）	・・・ P 1 8
	(4) 多摩市（東京都）	・・・ P 2 2
	(5) 稲城市（東京都）	・・・ P 2 6
	(6) 海老名市（神奈川県）	・・・ P 2 8
	(7) 湖南市（滋賀県）	・・・ P 3 1
	(8) 天理市（奈良県）	・・・ P 3 4
	(9) 生駒市（奈良県）	・・・ P 3 7
	(10) 北九州市（福岡県）	・・・ P 4 0
6	検証課題（共通課題）について	・・・ P 4 3
7	情報の普及について	・・・ P 5 5
8	終わりに(平成 30 年度事業に向けて)	・・・ P 5 7

1 はじめに

本報告書は、平成 28 年度の国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」（事業の実施期間：平成 28 年度～平成 30 年度）において選定された提案事業「BLE タグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業」（技術の検証分）につき、平成 29 年度分の事業実績を報告するものである。

本提案では、社会の高齢化に伴い増加する認知症患者の行方不明事案等の対策として提案事業者（以下「ALSOK」という）が開発した小型軽量の端末「みまもりタグ」を活用し、賛同する 10 地域との連携により、地域の多様な主体が関わる見守りネットワーク構築を目指している。ただし単なる機器による見守り網の提供でなく、人間によるネットワークや実施体制が構築され、それが技術と融合・発展していくことを目指すものである。

2 年目となる平成 29 年度事業では、昨年度から継続する形で利用者および見守りへの協力者獲得に取り組んだが、位置情報提供の協力手段を専用アプリ主体から感知器主体に切替えたり、機器を利用する際の契約条件や責任の緩和を行う等、参加しやすい状況作りに努めた。また、昨年度北九州市で実施して好評を博した徘徊搜索模擬訓練を他の地域に紹介したところ一部の地域で実施となり、訓練を通じて地域の方に活用方法のイメージを掴んでもらえた。また、1 件ではあるが、みまもりタグの位置情報が徘徊発生時の搜索に寄与した事例もあった。

一方、利用者数や協力者数は伸びたものの、当初想定した機器供給数には達していない。また、専用アプリの利用者数もサーバーシステムの自動集計上はほとんど伸びていない。これには募集上の問題だけでなく、現行の集計方法等、複数の要因が考えられるが、本年度報告では、昨年度からの推移と併せてこれらの課題点についても触れることとしたい。

2 「みまもりタグ」による位置情報提供システムの概要（平成 28 年度報告の再掲）

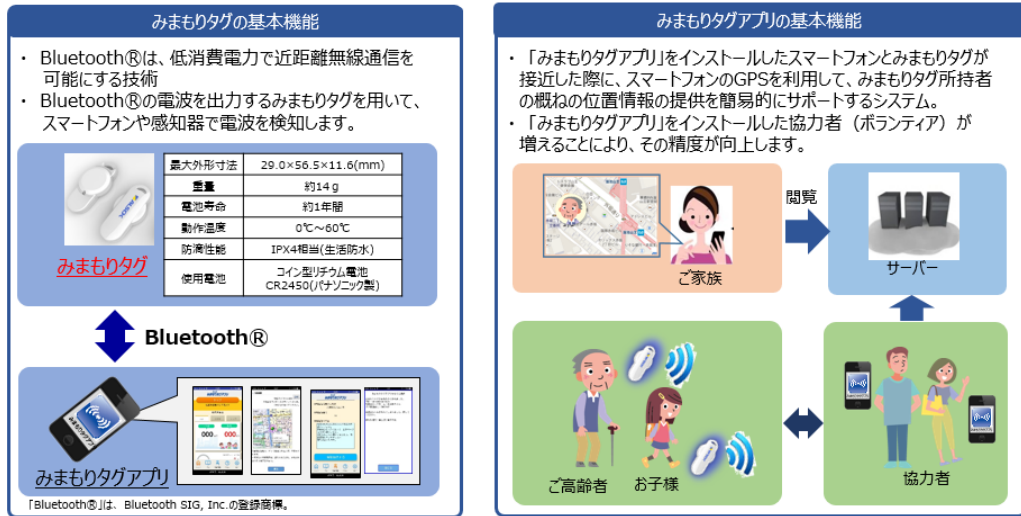
本事業の根本サービスである「みまもりタグ」による位置情報提供について記載する。

(1) システムの基本および特長（図 1 参照）

「みまもりタグ」（以下「タグ」という）は、小型の見守り端末であり、高齢者等の見守る相手が持つ。一方、地域の協力者等は、自分が持つスマートフォンやタブレット端末（以下「スマホ等」という）に、「みまもりタグアプリ」（以下「専用アプリ」という）をインストールする。スマホ等とタグが接近すると、スマホ等の GPS 機能を利用して、タグ所持者の位置履歴情報を取得する。家族等の見守る方は、専用アプリや PC からその履歴を確認し、搜索の際等に役立てられる。地域に専用アプリを導入する方（ボランティア）が増えるほど、位置情報取得の機会が増え、手がかりを得やすくなる仕組みである。

タグは、「Bluetooth®無線技術」という低消費電力で近距離無線通信ができる技術を利用しており、小型軽量でかつ長期間（1 年間以上）にわたり電池の交換が不要となっているのが特長である。

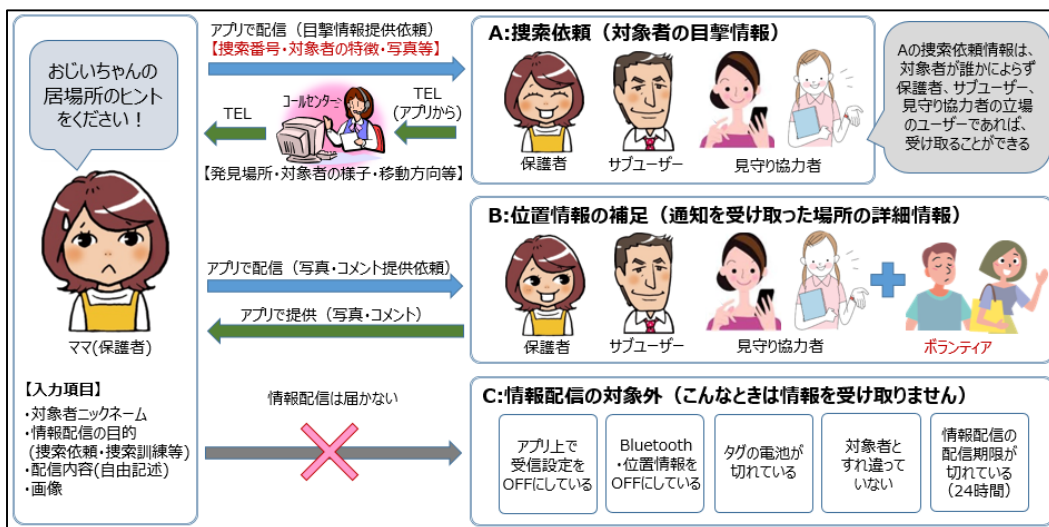
【図1：みまもりタグ・みまもりタグアプリの基本機能】



(2) 専用アプリ等による情報提供依頼（図2参照）

家族等の見守る方は、位置履歴の確認だけでなく、専用アプリやPCから「タグの所持者とすれ違った方」に対し、検索依頼や位置情報の補足情報提供依頼ができる。ただし、検索依頼は、「探している方の特徴」等、個人の特定につながる情報を開示する必要があり、不特定多数への配信はリスクが高いため、アプリ利用者に階層を設け、限られた層にだけ依頼を行う。また、情報受付は専用コールセンターで行い、依頼者と情報提供者の接触を避けている。一方、位置情報の補足情報提供依頼は、提供された位置情報について画像やコメントによる補足情報を求めるものであり、依頼者側の情報を提供する必要がないため、すべてのユーザー層に対して行われる。

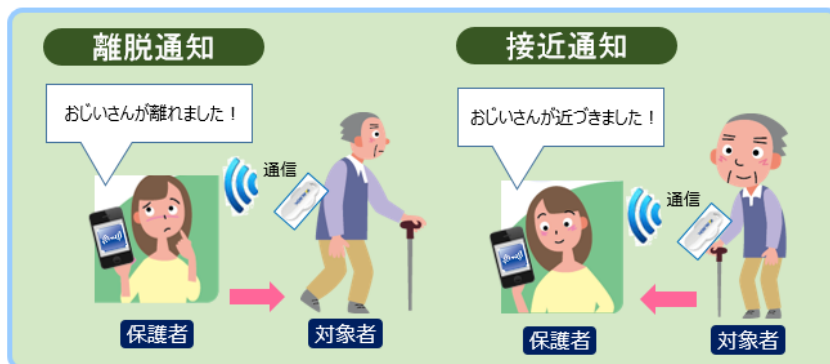
【図2：情報提供依頼とユーザー階層の関係】



(3) 接近・離脱通知 (図3参照)

予め設定したタグと近づいたり離れたったりした際、メールや専用アプリのプッシュ通知で知らせを受けることができる。これにより、見守る相手の外出・帰宅を把握したり、検索時に対象者の近くまで来たことを把握したりすることができる。

【図3：接近・離脱通知のイメージ】



(4) 周辺機器等

タグによる見守りの仕組みを補助するため、「みまもりタグ感知器」と「みまもりタグ専用靴」を用意した。

① みまもりタグ感知器 (図4参照：以下「感知器」という)

タグと通信できる固定型の感知器で、建物の入口等に設置して使用する。主な機能は次の通りである。

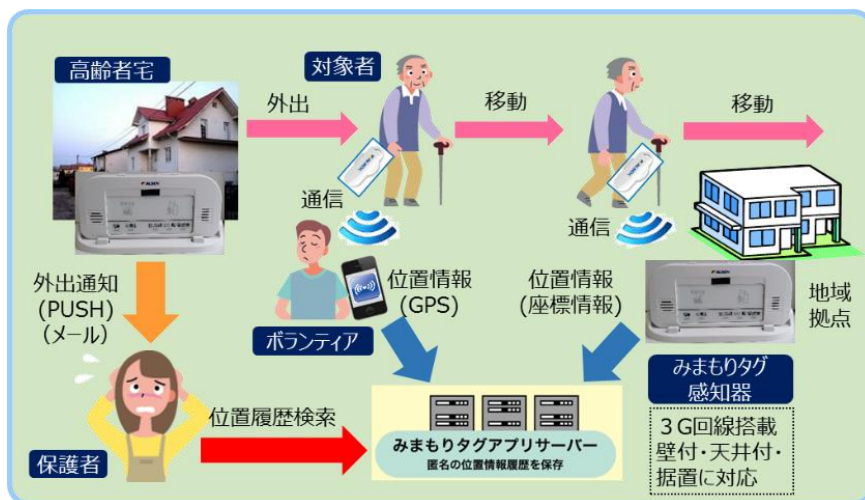
ア 外出／帰宅通知

予め特定のタグを登録しておくことで、タグを携帯した高齢者等の外出／帰宅を音声や、メール・PUSH通知で知らせることができる。

イ 位置情報提供

タグとすれ違った際、感知器の座標情報をALSOKのサーバーに送ることができ、専用アプリと共に見守りネットワークの構築手段として活用できる。

【図4：みまもりタグ感知器の利用イメージ】



② みまもりタグ専用靴（図5参照：以下「専用靴」という）

みまもりタグの収納スペースを設けた靴であり、みまもりタグを携帯する方法のひとつとして利用できる。介護シューズの最大手企業である徳武産業株式会社との共同開発商品で、タグを挿入しても違和感が小さいように工夫している。

【図5：みまもりタグ専用靴】



3 提案事業について（平成28年度報告の再掲）

(1) 事業の全体像

ALSOKの提案事業「BLEタグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業」は、上記4で説明したタグや専用アプリを活用することで、認知症の高齢者等の行方が分からない等の事態が発生した場合に、地域全体で助け合える体制を整備し、それを維持していくことを目的としている。

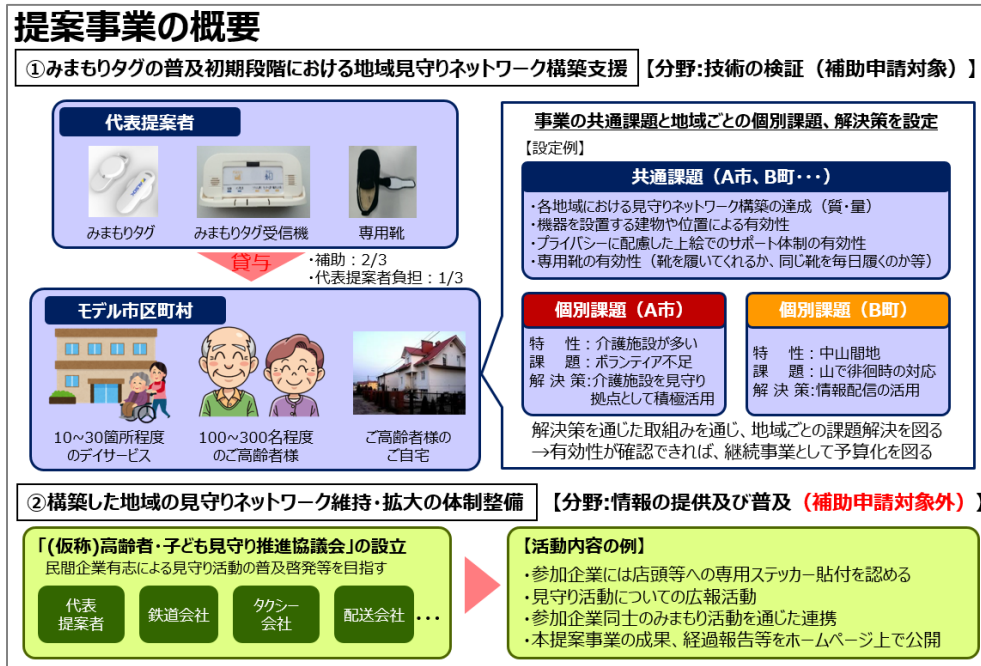
タグや専用アプリによる見守りは、前述の課題を解決する仕組みであるが、専用アプリの導入等による協力者が居ないと適切なサービス品質を提供できないため、初期段階で普及させることに困難を伴う。また一方で、協力者を募るためには一定の対象者数（≒ボランティアに対する実際の需要）が必要であり、対象者が不在の状態ではボランティアは増えていかない。

このことから、特に普及の初期段階においては、対象者とボランティアを同時に一定数確保する仕掛けが必要となる。

また、ボランティアを含む地域の見守りネットワークを維持し続けなければ事業の継続性を担保できないため、普及の初期段階における支援に加え、ネットワークを維持・拡大させる仕組みづくり（ネットワークへの参加企業へのメリット作り、広報活動等）が重要となる。

提案事業では、普及初期段階に本件補助と提案事業者の出資を充てることで地域の見守りネットワーク構築を支援し、そのネットワーク維持の体制整備に民間企業の有志による取組みを充てて、成否を検証するものである（図6参照）。

【図6：本事業の概要】



(2) 本事業の進め方（基本的方針）

① 普及初期段階における地域の見守りネットワーク構築等支援

ア 地域の見守りネットワークの構築には、その地域特性に合わせた取組みが必要となることから、地域ごとにテーマを定め、管轄する市区町村と連携して推進する。

なお、ボランティアを効果的に募集するには、市区町村による支援が極めて重要であることから、全国の市区町村にヒアリングを行い、提案事業に前向きであり、かつ提案事業に連携して取組む意思を書面で提出していただける地域に限定して対象エリアを厳選した結果、次の10地域と連携することとなった。

茨城県 笠間市	埼玉県 さいたま市
埼玉県 小鹿野町	東京都 多摩市
東京都 稲城市	神奈川県 海老名市
滋賀県 湖南市	奈良県 天理市
奈良県 生駒市	福岡県 北九州市

【表1：モデル事業対象エリア】

イ 地域別のテーマに合わせ、対象者 100～300名程度にタグと専用靴を配布する。

ウ 感知器 130～390台程度を、地域ごとのテーマに合わせた場所等に設置する。

なお、上記「イ」「ウ」の供給数は、対象の市や町の規模に応じて決めている。

エ 各地域の関係者に対し、専用アプリ導入や感知器の設置等による位置情報提供、利用者紹介等の協力を呼びかける。また、既存の仕組みや新たな取組み等で、タグとの相乗効果が期待できるものがあれば、積極的に活用し、知見を収集していく。

【図7：利用者募集のチラシ】

〇〇市協力事業 大切な人を見守りたい方へ

身に着け安心 (()) 位置確認!!

みまもりタグ

あれ？
いない!

ご本人確認はありますか？

国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」採用事業

テーマ：「みまもりタグを活用した地域見守り体制整備・活性化」(協賛事業者：ALSOK)

小型発信機「みまもりタグ」を活用し、高齢者の方を地域で見守る仕組みを築く事業です。〇〇市は、モデル自治体として、地域の皆様との協力による見守り体制整備に取り組みます。気軽に「参加」いただける仕組みですので、皆様も是非ご参加ください。

「みまもりタグ」とは

ご高齢者様やお子様など、見守る対象の方に身につけていただく小型の端末です。ひもを通して靴に付けたり、専用の靴に入れることができます。



サイズ：29.0x6.5x11.6 (mm)

サービス概要

見守る対象者の方 → 位置履歴も保存 → 位置履歴確認・情報共有 → 保護者の方へ通知

「みまもりタグ」を持つ方と、「みまもりタグアプリ」をインストールしたスマートフォンを持つボランティアがサーバーへ接続されます。

「保護者」の方(ご家族等)が携帯、「みまもりタグ」を持つ方のおおよその位置がわかります。また、履歴の平均からなる情報提供の依頼を出すことができます。

安心してお使いいただくために…

ご購入いただいた「みまもりタグ」の位置履歴もスマートフォンやタブレットで閲覧するには、専用のアプリ「みまもりタグアプリ」のインストールが必要です。「みまもりタグアプリ」は、「保護者」として位置履歴閲覧等の機能が使えるほか、「ボランティア」の一人として地域に貢献することもできます。ぜひ、インストールしてご利用ください。

「みまもりタグアプリ」はGoogle PlayやApp Storeから無料でダウンロードできます。「みまもりタグアプリ」で検索してください。

※App Store: Apple Inc. (Apple) © 2019. All rights reserved.
 ※Google Play: Google LLC © 2019. All rights reserved.
 ※ALSOK: Google Play, Google Chrome, Google Inc. 登録商標です。

さまざまなポイント

こんなことができないかな…

- Q 本人の所持品を奪取しつづ、さりげなく取り付ける等、違和感なく持つことができます。
- Q まだ汎用性で大き過ぎる見守りは不要。見守り方法があれはいない…
- Q 置いておいていいので、見守り履歴が簡単に見守りできないかな。

※ほかにも多くの機能を搭載しています。詳しくはお問い合わせください。

「みまもりタグ」感知器

「みまもりタグ」感知器をご高齢者様や施設等に設置することで、外出をお知らせしたり、位置の履歴を確認することが可能です。

「みまもりタグ」専用靴

ご高齢者様が履きやすいよう、「みまもりタグ」を収納できる専用靴をご用意しています。 ※サイズ: 29.0x6.5x11.6 (mm) ※カラー: ブラウン

〇〇支社
 〒*****
 〇〇県*****
 TEL: ***** (平日09:00~18:00受付)

【図8：ボランティア募集のチラシ】

〇〇市協力事業 ボランティア向け

専用タグと (()) あなたのスマホで地域貢献!!

みまもりタグアプリ

あれ？
いない!

ご本人確認はありますか？

国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」採用事業

事業名：「BLEタグを活用した地域見守り体制整備・活性化事業」(協賛事業者：ALSOK)

小型発信機「みまもりタグ」を活用し、高齢者の方を地域で見守る仕組みを築く事業です。〇〇市は、モデル自治体として、地域の皆様との協力による見守り体制整備に取り組みます。気軽に「参加」いただける仕組みですので、皆様も是非ご参加ください。

「みまもりタグ」とは

ご高齢者様やお子様など、見守る対象の方に身につけていただく小型の端末です。ひもを通して靴に付けたり、専用の靴に入れることができます。



サイズ：29.0x6.5x11.6 (mm)

サービス概要

位置履歴の確認を確認 → みまもりタグアプリサーバー → 位置履歴を保存

「みまもりタグ」を持つ方と、「みまもりタグアプリ」をインストールしたスマートフォンを持つボランティアがサーバーへ接続されます。

「保護者」の方(ご家族等)が携帯、「みまもりタグ」を持つ方のおおよその位置がわかります。また、履歴の平均からなる情報提供の依頼を出すことができます。

送信する位置履歴情報は匿名ですので、個人情報が漏れる心配はありません。

ご高齢者様やお子様をみんごのスマホで見守ります。詳しくは導入手順をご覧ください。

簡単！導入手順書 ※お好みの機種により画面イメージは異なります

手順1. 「みまもりタグアプリ」をダウンロードします (ご利用は無料です)

iPhoneやiPad(iOS)をご利用の方
 Android端末をご利用の方

検索: みまもりタグアプリ

手順2. 「みまもりタグアプリ」を起動します

手順1を終え、ホーム画面上に「みまもりタグアプリ」のマークが現れます。
 マークをタップする (マークをタップ) と「みまもりタグアプリ」が起動します。

ホーム画面(例)  タップしてください!

手順3. アプリのメッセージに従い、ボランティア (匿名) として利用者登録します

利用規約に同意します。
 BluetoothとGPSをONにすることを許可します。
 (許可するを選択した際、設定画面に移動した場合は、設定でONにした後画面に戻ってください(以下に参考をご覧ください))
 利用者の種類(位置履歴を利用しない(ボランティア))を選択します。

アプリ画面(例) 

【ご参考】GPS機能(位置情報)とBluetooth機能をONにする

位置履歴を提供するには、GPS機能(位置情報)とBluetooth機能をONにする必要があります。

iPhoneやiPad(iOS)をご利用の方
 Android端末をご利用の方

設定画面(例) 

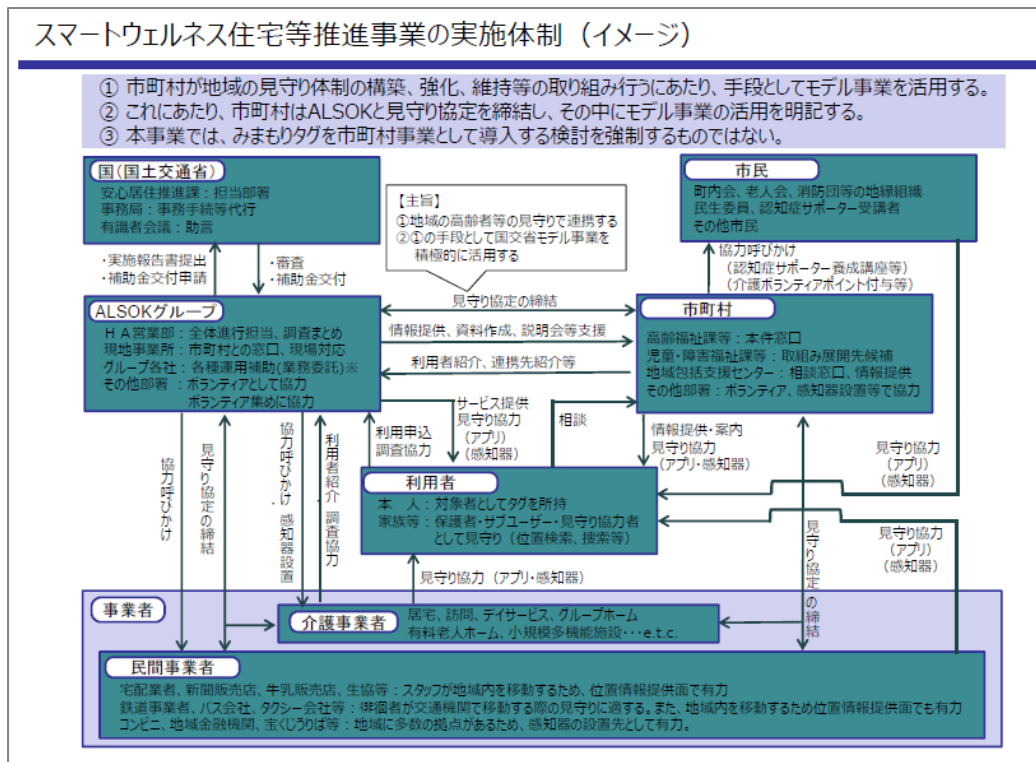
※Android標準でご利用の方は、省電力機能をオフにしている場合はアプリが動きにくいことがありますので、変更しなければOFFにしてください。

〇〇支社
 〒*****
 〇〇県*****
 TEL: ***** (平日09:00~18:00受付)

オ 上記の取組みを円滑に進めるため、参加する自治体とは見守りに関する包括協定を締結し、目的を共有した上で連携を行う。

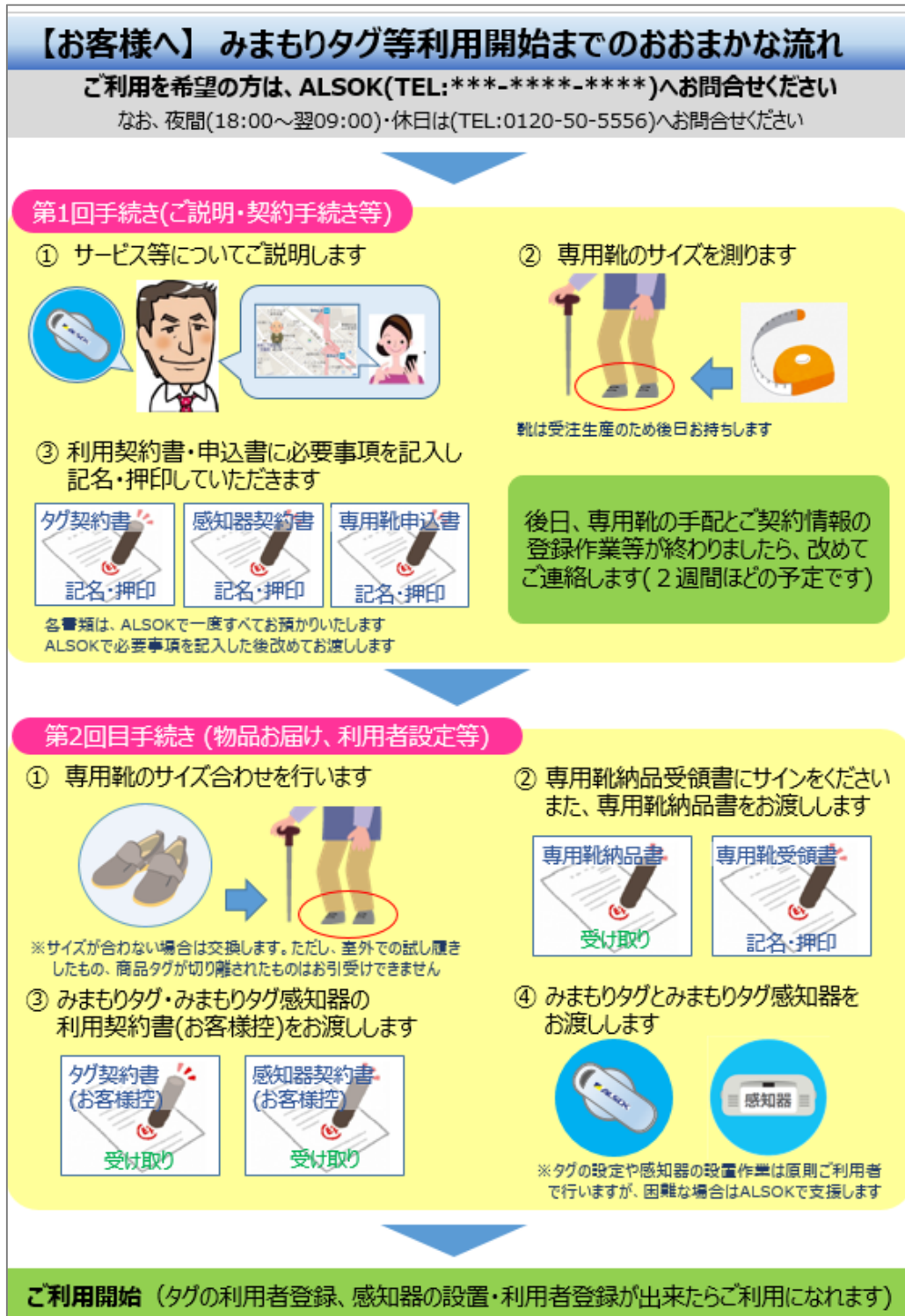
カ 参加自治体における実施体制は図9の通りを想定している。体制の構築を進めるにあたっては、地域毎の事情に応じて進められる部分から順次着手することとする。

【図9：モデル事業の実施体制（イメージ）】



キ 利用希望者の申し込みから利用開始までの流れは図10を標準とする。ただし、連携する市町村や利用者等との協議等により、手順を変更することがある。また、手続きに必要な書面は予め書式を定めているが、必要に応じて内容の変更や追加・削除、書面の種類の追加を行うことがある。

【図10：「利用の流れ」説明書類】



② 地域の見守りネットワーク維持の体制づくり（本事業年度は部分的に対応）

- ア 地域に貢献したいという有志の民間企業等を募り、全国での見守りネットワーク構築を目指す「(仮称) 高齢者・子ども見守り推進協議会」（以下「見守り協議会」という）を設立する。
- イ 「見守り協議会」の参加企業には、地域への貢献を示す専用ステッカーを店頭等に貼付できるようにし、地域に対して地域貢献をアピールできる仕組みを提供する。
- ウ 「見守り協議会」参加企業のホームページを通じて、同協議会の広報活動を行う。
- エ 「見守り協議会」のホームページを開設（参加企業ホームページからのリンクを想定）し、積極的に情報公開を行うことで、継続的に参加企業の拡大を図っていく。
- オ 提案事業の終了により、補助が切れた後でもネットワーク構築・維持の取組みが継続できることが重要であると考え、本件ネットワーク維持の体制に関する費用は補助に頼らず主に民間で賄う体制を整えることとし、補助は申請しない。

4 平成 29 年度事業の主な動き

基本的には昨年度からの活動を継続し、利用者と協力者の発掘に努めたが、そのうえで、本年度の活動で特に取組んだ事項を記載する。

(1) 位置情報の提供者募集方針の変更

位置情報の提供者募集については、専用アプリのインストール主体から感知器の設置主体にシフトした。感知器による位置情報の提供は、専用アプリと比較して意図した場所の情報が得られる、GPS ではなく設置場所の座標情報を提供するので正確性に優れる、常時電源を ON にしているため情報提供の確実性に優れる等、多くの利点があるためである。また、感知器を設置するだけなので個人、企業を問わず負担なく協力できる点も大きい。なお、専用アプリによる協力の呼びかけも引続き行った。

(2) 契約書類の改定（契約条件の緩和）

利用者、協力者を得やすくするため、利用契約書を改定し、契約条件を緩和（紛失、破損時に原則利用者負担としていたのを免除）した。また、感知器の設置により協力する場合に、簡易な承諾書を作成し、手続きを簡略化した。（図 1 1 参照）

(3) みまもりタグ、みまもりタグ感知器の供給要件の緩和

- ① 既に割当数を提供済の市町村から機器の追加提供要望がある場合には、事業全体の供給予定数を超えない範囲で他地域割当分から引当てられるようにした。
- ② タグを複数携帯させたい（専用靴と鞆等）利用者への貸出しを可能とした。
- ③ 行政関係者による説明、デモ、テスト等の用途での貸出しを可能とした。
- ④ 屋外設置や対象地域周縁部等への設置（本事業に有用と期待される場合に限る）、業務機器への影響テスト等、協力条件として要望された事項には柔軟に対応した。
- ⑤ 位置情報のために感知器の設置にご協力いただいた企業等に対し、前述の「見守り協議会」の見守りステッカー（図 1 2）を貼付可能とした。

(3) 徘徊搜索模擬訓練の普及推進

昨年度事業で北九州市にて実施した、タグを活用した徘徊搜索模擬訓練を見守りネットワーク構築に有効な手段として各地域に紹介した結果、他の地域でも取入れる動きが見られた。

(4) 位置履歴出力機能の追加

タグの位置情報が実際にどこでどれだけ得られているのかを確認するため、位置履歴出力機能を追加し、ALSOKにてタグの通信情報を検索・出力できるようにした。また、本機能の搭載により、指定した日時におけるタグの足取りや、位置情報を提供した媒体についてある程度確認できるようになった。

(6) 一般利用者への販売開始

本モデル事業を進める中で、対象地域外の方から利用希望の声を多数いただいたことから、6月より一般利用者向けにも提供を始めることとした。これにより利用者が他地域に出た際に位置情報を得られる確率が高まることが期待できる。

【図11：「みまもりタグ感知器設置依頼書」兼「みまもりタグ感知器設置承諾書」】

「みまもりタグ感知器」設置依頼書		【みまもりタグ感知器設置承諾書】																	
<p>様</p> <p>以下の通り、お願い申し上げます。</p> <p>ALSOKと●●市は、国土交通省のモデル事業（※）として、ALSOKが開発した小型発信機「みまもりタグ」を活用した地域の方々の協力による見守り体制構築を行っています。その一環として、「みまもりタグ」としれ違った際に位置情報を提供するための「みまもりタグ感知器」の設置先を募集しています。</p> <p>つきましては、是非、みまもりタグ感知器の設置先としてご協力をお願いいたします。なお、ご協力くださる場合は、裏面の事項にご同意の上でご協力ください。</p> <p><small>(※)平成28年度～30年度「スマートラウエルス住宅等推進モデル事業」(テーマ：みまもりタグを活用した地域見守り体制整備・活性化について)</small></p> <p>平成 年 月 日 ALSOK・●●市</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承諾日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>承諾者名</td> <td>(印) (氏名)</td> </tr> <tr> <td>承諾者連絡先</td> <td>電話番号： Eメール：</td> </tr> <tr> <td>設置先名称</td> <td>(印) (名称)</td> </tr> <tr> <td>設置先住所</td> <td>〒</td> </tr> <tr> <td>設置予定日</td> <td>平成 年 月 日 (2週間ほどかかります)</td> </tr> <tr> <td>設置完了日</td> <td>平成 年 月 日 (ALSOKにて記載)</td> </tr> </tbody> </table> <p>私は、ALSOKと●●市からの「みまもりタグ感知器設置依頼書」に基づき、みまもりタグ感知器の設置を承諾します。なお、承諾に当たり、以下の注意事項を確認し、同意の上で申し込みます。</p> <p>署名： _____</p>		項目	内容	承諾日	平成 年 月 日	承諾者名	(印) (氏名)	承諾者連絡先	電話番号： Eメール：	設置先名称	(印) (名称)	設置先住所	〒	設置予定日	平成 年 月 日 (2週間ほどかかります)	設置完了日	平成 年 月 日 (ALSOKにて記載)
項目	内容																		
承諾日	平成 年 月 日																		
承諾者名	(印) (氏名)																		
承諾者連絡先	電話番号： Eメール：																		
設置先名称	(印) (名称)																		
設置先住所	〒																		
設置予定日	平成 年 月 日 (2週間ほどかかります)																		
設置完了日	平成 年 月 日 (ALSOKにて記載)																		
<p>みまもりタグ</p> <p>【サービスの概要】</p> <p>ご高齢者や高齢になり、見守りが必要な方への見守りネットワーク構築に貢献します。</p> <p>「みまもりタグ」を身につけた「みまもりタグ感知器」をインストールしたスマートフォンやタブレット端末が、タグからの位置情報を感知し、アプリ上で表示されます。</p> <p>【保護者の方(ご家族等)が使用する際は、みまもりタグ感知器の設置先としてご協力をお願いします。また、設置場所の調整や、設置場所の変更が必要な場合は、ALSOKにご連絡ください。</p> <p>サイズ W56.5(mm) H11.6(mm) D29.0(mm)</p> <p>重さ 約14g</p>		<p>みまもりタグ感知器</p> <p>【設置場所】</p> <p>ご協力をお願いする部分</p> <p>設置場所の選定は、ご協力をお願いする部分に設置する必要があります。</p> <p>サイズ W207.5(mm) H91.0(mm) D40.1(mm)</p> <p>重さ 約300g</p> <p>1ヶ月あたり25円は電気代をご負担いただきます。</p>																	
<p>【みまもりタグ感知器の設置にあたりあらかじめご同意いただきたいこと】</p> <ol style="list-style-type: none"> みまもりタグ感知器を設置させていただく期間は、設置した日から平成31年3月31日までです。この期間は都合により変更することがあります。 設置期間中のみまもりタグ感知器の使用にかかる電気料金をご負担いただきます。電気料金の目安は、ご契約の電気契約により異なりますが、1台につき、1ヶ月あたり25円程度です。 みまもりタグ感知器は、ポータブルで設置していただきますので、故意や重大な過失でなければ故障や破損が発生しても、料金請求等はいりませんが、ALSOKの所有物ですので、大切に扱ってください。また、機器の破損や異常に気がついたときは、ALSOKにご連絡ください。 みまもりタグ感知器を設置した後に、みまもりタグの電波受信感度の調査や、設置場所を調整するため、ALSOKがおかがいすることがありますので、あらかじめご了承ください。 移動の際や、みまもりタグ感知器の設置位置を変更したいときは、ALSOKにご連絡ください。 設置したみまもりタグ感知器について、以下のことは禁止させていただきます。 <ol style="list-style-type: none"> 機器等を改造したり、悪用したり、第三者に貸したり売ったりすること。 市やALSOK、第三者に不利益を与えるまたはおそれのある行為 その他ALSOKや●●市が不適切だと判断し、通知した行為 ALSOKは、みまもりタグ感知器の利用に伴う次の各号について、一切の責任を負いません。 <ol style="list-style-type: none"> 地震、噴火、洪水、津波、台風、大規模な伝染病その他の天災地変、戦争、内乱、暴動官の処分(ALSOKの責めに帰すべき事由に基づく処分を除く)、停電、技術的に不可能または著しく困難な事由、その他のALSOKの責めに帰することができない事由による場合 みまもりタグ感知器の設置先様とみまもりタグのご利用者様間において発生した紛争等により損害が生じた場合 みまもりタグ感知器の設置先様が、ここで同意した事項に違反した場合または「みまもりタグ感知器取扱説明書」に記載された使用方法等に違反した場合 設置したみまもりタグ感知器は、設置期間終了後、ご返却いただくものとします。 <p>ALSOKの個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき「個人情報の取り扱い」については(http://www.alsok.co.jp/policy/)に公表しております。</p>																			

【図12：見守りステッカー】



5 各地域の取組み状況について

2年目となる平成29年度事業では、昨年度の取組みを継続する形で利用者や協力者の募集を続けているため、それによる推移と新たに取組んだ事項を中心に記すこととする。ここでは次の項目について記載する。

No.	記載事項	備考
1	基本情報	事業開始時の基本情報を記載
2	本事業年度実績	昨年度との比較情報を記載
3	感知器の設置状況	地図上に設置状況をプロット
4	見守り包括協定の締結状況	締結時期と協定書名を記載
5	本年度の取組み状況	定性的な取組み事項を中心に記載
6	検証課題について	共通・個別課題の両方について記載
7	写真・資料等	関連する写真や資料がある場合は掲載

なお、専用アプリの利用者数集計ではシステムによる自動集計（以下「日次自動集計」という）を用いていたが、昨年11月に追加した「位置履歴出力」機能を利用して実際にタグと通信した専用アプリの数を集計できるようになった（以下「情報発信実績集計」という）ため、この方法による利用者数も併記する。集計方法の違い等については共通課題の部分で触れることとする。

(1) 茨城県笠間市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	79,409人	総面積	240.27 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	19,015人	可住地面積	136.61 k m ²
高齢化率	24%	目標位置情報提供者数	853人

② 本事業年度実績（4月末現在）

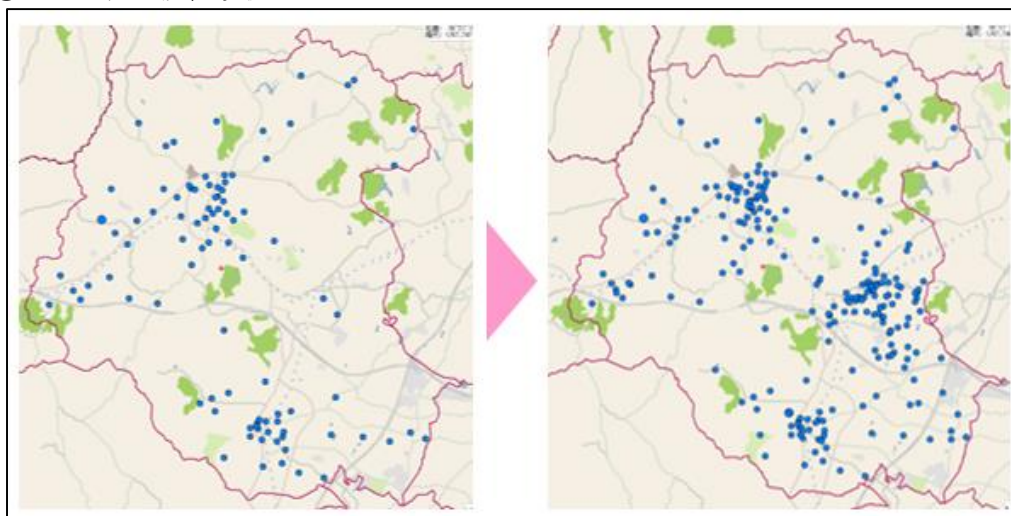
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	52人	1人	
	延べ供給数	タグ	60個	1個
		感知器	62台	1台
		専用靴	62足	1足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	11人(126人)	28人
		感知器の設置	238人	93人
		合計	249人(364人)	121人
	達成率	29.1%(42.6%)	14.1%	
その他	コールセンター問合せ件数	0件	0件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：()内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 2 月 22 日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

昨年度の利用者募集では、必要性の高い方に提供するため、「SOS ネットワーク 事前登録者」「ケアマネジャーからの推薦者」に優先して案内したが、申込み増加が緩やかなため、民生委員等の推薦や市民からの申請の場合も受入れを開始した。後半は比較的アクティブな層まで対象者を拡大し、当社主催で行う出前授業（防犯や振込め詐欺防止等をテーマに講義を行うもの）等も活用して募集を行った。また、市と協働してグループホーム、サービス付高齢者向け住宅、特別支援学校、物忘れ外来等への案内も行い、最終的に利用者数は 52 名（51 名増）となった。

昨年度に開始した民生委員・児童委員宅への感知器設置は完了し、約 150 名の位置情報提供者を獲得した。また、SOS ネットワーク等で協力体制にある笠間市警察に協力を依頼し、市内交番に設置した。他の設置場所は、公共施設では特定郵便局、民間施設では商工会議所や JR の鉄道駅舎、新聞販売店や宅配事業者等で累計設置数は 238 台（145 台増）となった。

専用アプリのダウンロードは引き続き様々な機会を活用し協力を依頼している。登録は昨年度の 90 名から増えており、今後、若年層へのアピールに注力したいとのことである。集計を見ると、日次自動集計ベースではユーザー数が減少しているが、位置情報提供実績からの集計では、6 ヶ月間に 126 人と大幅に増加している。ただ、市との連携による努力にも関わらず、当初目標からは乖離がある。感知器は予定数をすべて配布し終えているため、アプリによる協力者拡大が必要となるが、より幅広い層にアプローチして、繰り返しアピールして行きたい。また、感知器の

設置を利用者宅近くに集中させる等で数の不足をカバーすることも検討したい。

本年度の特筆事項は、県単位への情報普及拡大の事例である。笠間市の取組みについて茨城県の職員向け研修で紹介したことが契機となり、県が主催する ICT を活用した広域徘徊者捜索訓練において当社のタグと感知器が採用された。訓練は 10 月に東海村で開催され、村関係者のほか県下市町村の福祉関係者も参加した。捜索エリアには 21 台の感知器を配し、徘徊役の方がタグと当社の GPS 端末「まもるっく」を所持した状態で捜索を行った。集合場所ではスクリーンに両機器の位置情報を映し、見え方の違いを捜索チーム以外の方に見ていただいた。

なお、県からはタグによる見守りを「介護ロボット」として取り扱うことも可能との示唆をいただいております、今後の普及にあたって制度の活用を図りたい。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 29 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	全体として未達成だが、大幅に増加した。アプリ利用者は日次自動集計ベースでは減少したが、情報発信実績集計ベースでは大きく増えている。また感知器による協力者数が大幅に増加した。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	本年度は該当事例なし。平成 30 年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	県が本件取組みに注目したことで、県下福祉関係者が参加する広域声かけ訓練（東海村で開催）で ICT を活用した捜索機器として採用された。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：警察書・交番、（特定）郵便局、街頭防犯カメラ 民間：商工会議所、駅舎、新聞販売店、宅配業者等。
6	機器設置位置における有効性	路面店のガラス窓付近は有効なことが多いが、窓から路面までの間に自動車等が多く停まっている環境だと自動車に電波が遮られることもあった。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	徘徊発生はあったが、問合せはコールセンターではなく当社の事業所宛にかかって来た。また、情報提供を呼びかける「情報配信」機能は使用例がない。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等は取っていないが、概ね好評とのことである。まれに履きつぶしたので追加が欲しいという依頼がある。
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
笠間市では「笠間市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」を運用しており、徘徊者の発見情報は警察や市役所等に寄せられるが、現在のところ位置情報や徘徊者が向かった方向等についての情報がないといった課題がある。本サービスではその課題点が機能上カバーされるため、試行により本ネットワークの品質向上に寄与するかを確認する。
本年度の結果
警察との協力体制について、まずは交番に感知器を設置させていただいた。また、見守り手になる身寄りがいない場合は市が見守り協力者として登録し、位置情報が見られるようにしている。本年度はタグ利用者の徘徊発生の変動もあったが、利用者宅で感知器のコンセントを抜いてしまう等でうまく位置情報が拾えなかった等で、タグによる発見事例は得られなかった。今後は利用者に対し再度適切な利用を説くとともに、徘徊の心配の度合いが高い利用者については見守り体制の強化を図る等の対策を協議、検討していきたい。

⑦ 写真・資料等

【茨城県認知症高齢者等広域徘徊模擬訓練：当日のルート】



【茨城県認知症高齢者等広域徘徊模擬訓練：当日の様子】



搜索の様子



感知器の設置状況



位置情報の解説



位置履歴の状況



メイン会場の様子



タグの説明



意見交換会の様子

(2) 埼玉県さいたま市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	1,222,434人	総面積	217.49k㎡
高齢者人口(65歳以上)	233,564人	可住地面積	212.84k㎡
高齢化率	19%	目標位置情報提供者数	1,330人

② 本事業年度実績（4月末現在）

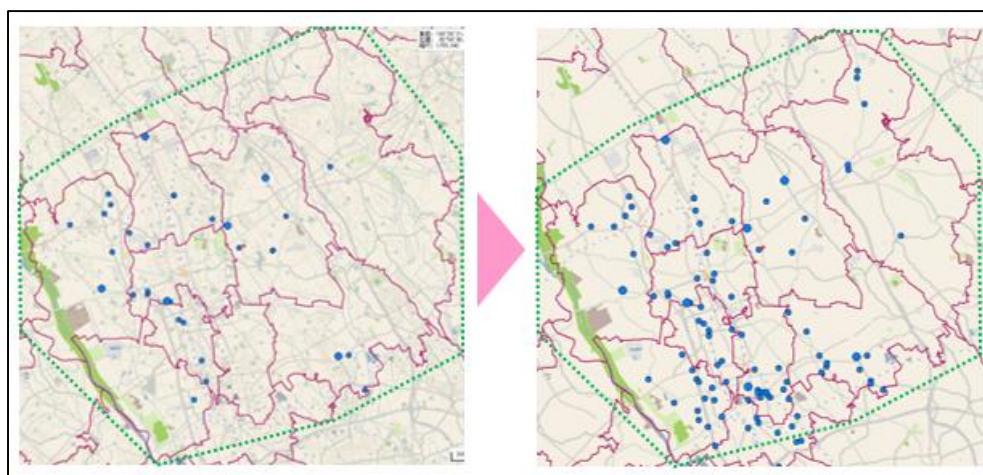
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数		3人	0人
	延べ供給数	タグ	3個	0個
		感知器	3台	0台
		専用靴	1足	0足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	13人(7人)	38人
		感知器の設置	107人	38人
		合計	120人(114人)	76人
	達成率		9.0%(8.5%)	5.7%
その他	コールセンター問合せ件数		11件	1件

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：()内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成29年4月→右：平成30年4月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 12 月 25 日締結

「みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する協定書」

<p style="text-align: center;">みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する協定書</p> <p>さいたま市（以下「甲」という。）と総合警備保障株式会社（以下「乙」という。）は、国土交通省の補助事業である平成 28 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業において選定された「BLEタグを活用した見守り体制整備・活性支援事業」（以下「提案事業」という。）を甲の管轄する地域において実施するに当たり、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（目的）</p> <p>第 1 条 本協定書は、乙が甲との連携のもと、甲の管轄する地域において、提案事業を実施することで、当該地域の高齢者等が安全にその地域に住み続けられる環境を整備するための基礎資料を甲及び乙が得ることを目的として、必要な事項を定めるものである。</p> <p>（連携内容）</p> <p>第 2 条 甲及び乙の連携の内容は、次の各号に掲げるものとする。なお、当該各号の詳細及び具体的な事項等については、甲乙協議のうえ決定するものとする。</p> <p>(1) みまもりタグを活用した高齢者等の見守りに関すること</p> <p>(2) その他、本協定の目的に資する取り組みで甲及び乙が必要と判断するもの</p> <p>2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、必要に応じて随時協議を行うものとする。</p> <p>3 甲及び乙は、相手方の合意を得たうえで、本案に定める事項の一部を、自らの関連企業及び関連団体に実施させることができるものとする。</p> <p>（役割分担）</p> <p>第 3 条 甲は、乙が提案事業を遂行するに当たり、甲が可能と認める範囲において、提案事業に係る甲関係者への周知、協力依頼、説明を行うほか、乙に対し必要な情報提供を行う。</p> <p>2 乙は、提案事業の責任者として、提案事業の円滑な遂行に努めるものとし、提供物品の供給を行うほか、その利用者との手続き及び事業に必要な検証を行う。</p> <p>3 乙は、甲が甲の関係者に対し周知、協力依頼、説明、及び提供物品の利用者の募集等を行うための支援を行うものとする。</p> <p>4 甲及び乙は、提案事業に関し、前 3 項に記載のない事項について必要と判断する場合、相手方に協力を求めることができるものとする。</p> <p>（提案事業の実施）</p> <p>第 4 条 甲及び乙は、提案事業の趣旨を理解し、これに誠実に取り組むものとする。</p> <p>2 甲及び乙は、提案事業の進捗状況、成果及び効果に関する情報を共有できるものとする。</p> <p>3 甲及び乙は、提案事業を実施する際に、その対象となる高齢者等の異変に対して、一切の責任を負わないものとする。</p>	<p>4 甲及び乙は、提案事業の実施により自らの業務の遂行に支障を生ずるおそれがあると認めるときは、その必要の限度において、提案事業の見直しを行うことができるものとする。</p> <p>（協定内容の変更）</p> <p>第 5 条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変更を行うものとする。</p> <p>（個人情報の保護）</p> <p>第 6 条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に従い、提案事業に関し知り得た個人情報を他に漏らすことのないよう、個人情報の取り扱いに関して、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>（有効期間）</p> <p>第 7 条 この協定の有効期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>2 甲又は乙は、前項の有効期間にかかわらず、解約予定日の 1 ヶ月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。</p> <p>（協議）</p> <p>第 8 条 甲及び乙は相互に協力し、信義を守り誠実に協定を履行するものとし、この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。</p> <p>以上、この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自 1 通保管するものとする。</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 12 月 25 日</p> <p>甲：さいたま市浦和区高砂 6 丁目 1-1 さいたま市 さいたま市長 清水 勇人</p> <p>乙：埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-6-5 総合警備保障株式会社 埼玉南支社 支社長 斉藤 芳男</p>
--	--

⑤ 本年度の取組み状況

さいたま市では、本事業への参画の方針について内部の協議に時間を要していたが、昨年 12 月に包括協定を締結し、本格的に関わるようになった。基本的には当社が主に事業を進め、市が側面支援する形となる。

利用者募集については、本年度は当社で行い、地域包括支援センターや介護事業者のほか、当社の顧客等にも働きかけてきた。問合わせは 10 件ほどあったが利用に至ったのは延べで 3 名に留まった(2 名増)。民間事業者である当社からの働きかけで利用者を得るのは難しく、今後は利用者との接点創出に市の協力を得ながら広めていきたい。

感知器の整備では市の行政施設(12 箇所)に設置させていただいた。公有財産の目的外利用にあたるということで別途申請し許可を得る必要があったが、本事業の窓口である高齢福祉課が各設置先と調整して下さり、円滑に設置できた。また、本来は(公有財産の)使用料が別途必要とのことだが、今回は協定があるため免除としていただいた。他地域でも同様に手続きや費用負担を求められるケースはありそうなので、今後普及を目指す上での参考事例としたい。

民間施設では当社の顧客に呼びかけた他、飛び込みでの協力依頼も行い、金融機関、タクシー会社、清掃事業者、パチンコ店、建設会社等にご協力いただいた。結果として本年度末時点で 107 台の設置(69 台増)となった。なお、次年度はセブンイレブン店舗への感知器設置が予定されている。

専用アプリの利用者数は日次自動集計ベースで13人(25人減)、情報発信実績集計ベースでも7人(21人減)となっている。笠間市と同様BluetoothとGPSを切っている利用者が増加したものとみられる。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成29年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(量的達成度合い)	全体として微増(未達成)。感知器による協力者が増加した一方、アプリの有効利用者数は減少。来年度はセブンイレブンへの感知器設置等で強化を図る。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(質的達成度合い)	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	本年度は該当事例なし
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：役所 民間：金融機関、タクシー会社、パチンコ店、建設会社等
6	機器設置位置における有効性	特筆なし。来年度事業で実地テスト等を行う予定。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず来年度にアンケート実施等で確認予定。
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
さいたま市には本取組みに協力する介護会社「㈱ウイズネット」の拠点が38箇所ある※ため、これを見守り資源として活用することで品質の安定に寄与するかを確認する。介護事業者はボランティアの担い手としても、見守り拠点としても期待される存在であり、本テーマによりその有用性を検証したい。※事業所再編等により昨年度計画の58箇所から減少している。
本年度の結果
本年度時点では利用者数が少なく、実運用での検証が困難であった。来年度は設置場所の有効性について、実地テスト等も合わせて行い、検証を行う予定。また、セブンイレブン店舗の協力が得られることになっており、そちらも活用していく。

⑦ 写真・資料等

特になし

(3) 埼玉県小鹿野町

① 基本情報（事業開始時）

総人口	13,436 人	総面積	171.45 k m ²
高齢者人口(65 歳以上)	3,944 人	可住地面積	29.61 k m ²
高齢化率	29%	目標位置情報提供者数	185 人

② 本事業年度実績（4 月末現在）

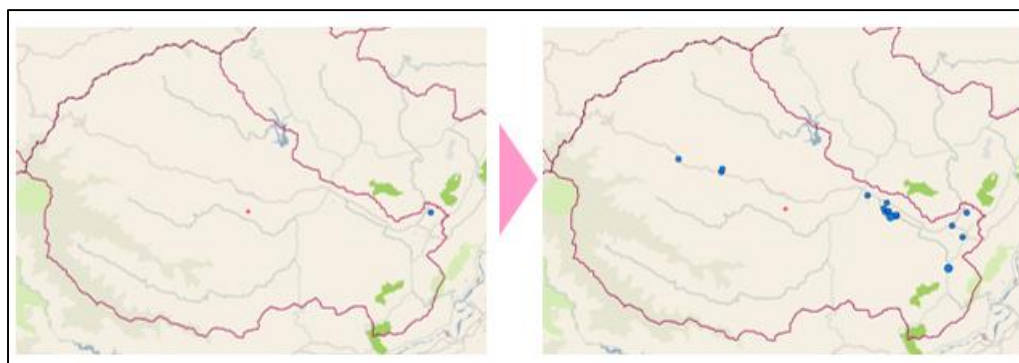
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	6 人	1 人	
	延べ供給数	タグ	6 個	1 個
		感知器	6 台	0 台
		専用靴	5 足	1 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	5 人(45 人)	8 人
		感知器の設置	20 人	1 人
		合計	25 人(65 人)	9 人
	達成率	13.5%(35.1%)	4.8%	
その他	コールセンター問合せ件数	0 件	0 件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：() 内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 2 月 20 日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

小鹿野町では地縁的な組織への働きかけを中心に取組んでいる。本地域は幅広い地域関係者が集まる年 3 回の「小鹿野町高齢者見守りネットワーク推進会議」により見守り活動を推進しているが、5 月の会議にて、本事業の取組みを年度の主要施策の

1つとして位置付け、特に地元医師会が協力してくださることとなった。また、地元の商店会にも随時声掛けを行っている。11月には地域イベント「小鹿野町ふるさとまつり」参加がきっかけで西秩父商工会青年会議所から消防団への展開等での支援の申し出があり、結果として消防団の協力も得ることができた。

実績としては利用者数6名(5名増)、感知器の設置20台(19台増)と、昨年より伸びてはいるがその度合いは当初想定より緩やかである。要因としては、地域規模が小ささはもちろんあるが、本地域へのアクセスの問題等で、訪問機会が確保しづらいという点も挙げられる。そのため、当社訪問時の成果を最大化することはもちろん、地域関係者だけでもタグを活用した協力体制が推進される気運の醸成が今後の課題になるため、主要なメンバーの方に対し、タグのシステム等への理解を深めて頂くべく、重点的に接触していく。感知器の設置場所は町役場や消防団詰所のほか、医療機関、宿泊施設、地元商店会関連の小売店等である。

専用アプリの有効利用者数は、日次自動集計ベースでは5名(3名減)となった。一方、情報発信実績集計ベースでは45名(37名増)と大幅に増えている。

本年度の取組みで最も有意義であったのは、笠間市と同じく北九州市での事例を紹介したのがきっかけで、小鹿野町で初となる徘徊模擬訓練が実現したことである。訓練は10月の推進会議で全会一致の承認を得て11月に行われ、町の案内に応じて30名程度の方が参加した。町側で当初想定していたより大幅に参加率が高く、地域関係者の関心の高さがうかがえた。最初に道に迷った認知症の方の不安な心理状態について説明し、その際の見た目の特徴と声掛けの仕方を学んだ後、3班に分かれて徘徊役の方の捜索を行った。中には位置履歴検索がうまくいかないチームもあったが、結果的に全チームが無事に徘徊役の方を発見できた。また、訓練終了後の反省会では、参加者から、タグによる見守りの有用性を実感できたとの感想を得られた。何の手がかりもなかった状況と比較して、方向がわかるだけでも心理的な負担が軽減されることを実感していただけたようである。

この訓練で初めて専用アプリをインストールした方も多く、先述の通り利用者数が情報発信実績集計ベースで大幅に増えたのは、本訓練の効果が大きいとみられる。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 29 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	昨年度より 3 倍近くに増えるも目標とは乖離がある。アプリ利用者は日次自動集計ベースでは若干減少したが、情報発信実績集計ベースでは大きく伸びている（徘徊模擬訓練の影響が大きい）。また感知器の設置が進んだが、当初想定より緩やかである。アクセスの問題で協力依頼の機会が得辛いこともあり、町関係者主体で協力者集める仕組みが必要。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	今回の徘徊模擬訓練で、タグにより大まかにでも位置の手がかりを得ることができることにより負担が軽減されることを実感していただいた。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	タグを活用した徘徊模擬訓練の実施を呼びかけたところ、想定を大きく超える 30 名ほどの参加があった。この訓練は町で初めての取り組みであり、本事業がきっかけで町全体の見守りの活性化につながった。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	みまもりタグにより大まかではあるが今までなかった位置の手がかりを得ることができるようになったとの感触が得られたようである。
5	機器を設置する建物用途	公共：役所 民間：医療機関、旅館等宿泊施設、その他小売店（商店会加盟店）
6	機器設置位置における有効性	徘徊訓練実施に先立ち、対象エリアに設置した感知器検知範囲のテストを行い、問題なく検知できることを確認した。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	利用者のうち 1 名については、持病により足が大きくなり、用意したサイズがどれも入らず、別途お守り袋を用意して所持していただいた。
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない（上記 8 の事例を除く）。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
中山間部では、徘徊者が山中に入ってしまった際の対応が課題となる。みまもりタグアプリの検索依頼機能を利用すると、みまもりタグアプリのインストール者がみまもりタグとすれ違った際にメッセージを受け取ることが出来るため、検索の際に大きな手がかりになることが期待できる。本テーマでは、これを地域での検索訓練等に活用できるか等を確認する。対象地域は町村規模の小鹿野町とし、地域規模等による差異についても確認する。
本年度の結果
11 月に小鹿野町で徘徊模擬訓練を実施した。当町では初めての試みとのこと。当初の想定人数を上回る約 30 人が参加し、3 班に分かれて徘徊者役の方を捜索し、声かけを行った。アプリのインストールから始めるのと、スマホの操作に慣れていない方も多いため、情報配信機能は今回使用しておらず、位置履歴検索のみ使用した。北九州市の初年度参加者である 100 名近くには及ばないが、住民人口当たりの参加率は高い。参加人数あたりのエリアの広さもあまり変わらない。みまもりタグを利用する徘徊模擬訓練は、単体で行うより、地域における認知症の方への対処の仕方を学ぶというテーマの中に組み込んで行う方が自然にできるようである。

⑦ 写真・資料等

【徘徊搜索模擬訓練の様子】



声かけ説明（包括支援センター）



搜索開始



発見、声かけ①



発見、声かけ②



結果発表



意見交換会

【徘徊搜索模擬訓練の概要資料】

徘徊搜索訓練（案）	
訓練の目的	認知症徘徊者を「探す」体験を通し地域での見守り体制を考える みまもりタグを活用した地域の見守りネットワークの実証実験
目標	認知症の方への声掛けや関わり方がわかる みまもりタグの理解度が高まり利用者・協力者が増える
検証課題	山間地域でのみまもりアプリの実効性
日時	平成29年11月21日（火）受付13:00～ 開始13:30～終了15:30
集合場所	グループホーム さくら
対象エリア	長若6区 グループホームさくら周辺
周知方法	高齢者見守りネットワーク会議 チラシ（対象地区回覧・ふれあいフェスティバルで配布） 地域住民、認知症サポーターへの声掛け
当日の進行	13:00 受付 13:30 訓練方法の説明 講義「認知症の方への見守り・声掛けのポイント」 スマホ等へのみまもりタグアプリのインストール* 14:00 搜索訓練開始 14:40 意見交換・交流会（ティータイム） 15:15 講評 15:30 終了・解散
スタッフ	運営担当 地域包括支援センター 講義担当 1人 徘徊役：タグ装着者 1人 その他高齢者 2人 協力 ALSOK小栗野町担当
搜索ルール	○グループで行動する（単独で動かない） Aグループ アプリをインストールしたスマホを持っている人がいる Bグループ アプリをインストールしたスマホを持っているひとがいない ○公共の道路を外れた場所へ立ち入らない ○徘徊者の発見の有無にかかわらず14:40には集合場所に戻る
アプリ導入	実体験アプリ使用の他、*参加者の中から協力可能な方にアプリの導入方法を説明
その他	参加者へのアンケート



(4) 東京都多摩市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	147,648 人	総面積	21.08 k m ²
高齢者人口(65 歳以上)	30,907 人	可住地面積	20.72 k m ²
高齢化率	21%	目標位置情報提供者数	129 人

② 本事業年度実績（4 月末現在）

実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	37 人	6 人	
	延べ供給数	タグ	37 個	6 個
		感知器	35 台	6 台
		専用靴	35 足	6 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	65 人(182 人)	135 人
		感知器の設置	105 台	6 人
		合計	170 人(287 人)	141 人
	達成率	131.7%(222.4%)	109.3%	
その他	コールセンター問合せ件数	16 件	6 件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：（ ）内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 1 月 30 日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

多摩市の利用申込みは、地域包括支援センターやケアマネジャーから紹介されたケースが多い。コールセンター経由の申込みも増えたが、経緯を聞くとそちらから窓口を案内されたパターンが目立つ。日頃高齢者と接点のある方からの情報なので受入れやすいのであろう。本年度の実績は37名（31名増）である。

感知器については、公共施設では役所や地域包括支援センター、老人福祉施設のほか、体育施設や公園管理事務所にも設置した。他には警察や消防署、郵便局への協力依頼も行ったが、設置には至らなかった。消防署・郵便局には市から依頼したが、本部の許可が得られなかったそうである。警察については管轄の警視庁に確認が必要ということで当社から打診した。公共施設の目的外利用申請の書面を市から提出し、必要な費用を支払えば設置して良いとのことであったが、市としてはそこまでの対応は困難とのことで断念した。民間施設ではセブンイレブンの協力を得ることができ、稲城市と合わせて30店舗に設置できた。同社は全国的に自治体との包括協定および連携を進めており、この時の話が縁で他の地域でも協力が得られることとなった。さらに、ヤマト運輸(株)が多摩ニュータウン内で地域拠点として運用するネコサポステーションやJAの多摩支店に設置した。また、市から薬剤師会に呼びかけていただき、調剤薬局への設置も進んだ。他に介護事業者やクリニック、酒販店、菓子店等があり、設置総数は105台(99台増)となった。

専用アプリの普及では、市のシルバー人材センターで業務用に使用している携帯電話をスマートフォンに変更する際、全端末に専用アプリを導入していただいた。他にも認知症サポーター養成講座等の機会を活用して普及を促進した。利用者数は日次自動集計ベースでの利用者数は65人(70人減)まで下がっているが、情報発信実績集計ベースでは182人(47人増)に増えている。

本年度の話題として、本事業では初となる行方不明者の発見事例があった。1月上旬に家族で自宅から2駅離れた寺院に参詣した際に行方不明が発生した。そこで付近を捜索しつつご家族が専用アプリで何度か位置履歴検索を行ったところ、自宅近くの酒販店に設置の感知器から位置情報が得られた。その後警察に相談し、協力を得つつ自宅方面に捜索範囲を切り替えたところ、夜半になって酒販店付近で無事発見、保護に至った。もしもタグの情報がなければ、あてもなく寺院の付近を捜し続けていたかも知れないということで、御家族からは感謝のお言葉をいただいた。冬場の凍死リスクがある中での発見は、タグの有用性を実証する好事例といえる。

なお、御家族からの聴き取りによると、寺院から発見場所までは線路脇の一本道であり、利用者は発見場所までの2駅あまりを徒歩で移動したとのことである。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 29 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	昨年度に続き、本年度も目標は達成。アプリの有効利用者数は日次自動集計ベースでは後退したが、情報発信実績集計ベースでは伸びている。また、感知器の設置が大きく伸びた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	北部地域包括支援センターにてみまもりタグ勉強会を実施した際、「感知器がないと情報が不安定」「出入通知は役立つ」「できればタグくらいの大きさのGPSが欲しい」等の意見が寄せられた。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	市の働きかけで薬剤師会の協力が得られ、調剤薬局で感知器による見守りができるようになった。また、市からセブンイレブンに協力依頼したことがきっかけで、他地域の店舗でも協力が得られることとなった。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	ネットワークではないが、今回行方不明者の位置情報を提供した感知器は、飛び込みで協力を依頼した酒販店であった。感知器の設置という簡便な協力方法を用意したことで、今までなかった層からの協力を得ることができた。
5	機器を設置する建物用途	公共：役所、地域包括支援センター、老人福祉施設、体育施設、公園管理事務所 民間：調剤薬局、コンビニ、宅配業者、食料品店ほか
6	機器設置位置における有効性	建物の奥まったところに設置せざるを得なかった場合は、受信感度が落ちることがあった。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	徘徊発生はあったが、問合せはコールセンターではなく当社の事業所宛にかかって来た。また、情報提供を呼びかける「情報配信」機能は使用例がない。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等は取っていないが、概ね好評とのことである。まれに履きつぶしたので追加が欲しいという依頼がある。また、本年度の行方不明者発見事例では、利用者は専用靴を履いていたとのことである。
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
徘徊者が他の行政区に移動した際、隣接自治体と連携可能かを確認する。多摩市・稲城市の2市はそれぞれ普段から密な連携を取っているが、当面は位置情報提供者の共有による連携を目指す。また、多摩市では、高齢者だけでなく障がい者の方が徘徊行動を起こす場合もあることから、一部で提供も検討予定である。
本年度の結果
新たに搭載した位置履歴出力の機能を利用し、稲城市のタグで多摩市の住所を示した回数を見たところ、数は多くないものの、隣の稲城市のボランティア（感知器・アプリとも）から位置情報を得られていることが確認できた。なお、障がい者の方への提供については見送ることになった。

⑦ 写真、資料等

【行方不明者の発見事例】

好事例：みまもりタグ感知器の位置情報を手がかりに、行方不明者を発見！

1月上旬、国土交通省のモデル事業を実施中の多摩市で、みまもりタグ利用者の行方不明が発生しましたが、感知器の位置履歴が有力な手がかりとなって無事に発見・保護され、御家族から感謝の言葉をいただきました。

日中、自宅から2駅隣の寺にお寺参りに来た際、いつの間にかご利用の方がいなくなっていました。そこで、御家族がみまもりタグアプリの位置履歴検索機能を利用して何度も検索を繰り返すうちに、16時半頃、自宅近くの酒屋さんに設置したみまもりタグ感知器とすれ違っていたことが確認できました。

その後、アプリで検索依頼を配信、近所の交番にも協力を依頼して検索を続けた結果、無事に発見されました。

概要：お寺参りの日に・・・

① 14時頃 行方不明発生！
お寺

② 16時半頃 感知器がタグの電波を受信し、位置情報を提供
酒屋さん(協力者)

③ 位置履歴閲覧後 18時前に検索依頼配信
サーバー

④ 0時頃 利用者発見！

⑤ 0時15分頃 検索依頼の配信を終了

自宅

お寺駅 となり駅 自宅駅

※ 1. 自宅付近までは徒歩で戻ったとのこと（お寺から受信機設置場所までは一本道）
※ 2. 酒屋さんは大通り沿いに面しており、感知器は比較的電波の飛びやすい入り口近くのガラス面あたりに設置している

【セブンイレブン店舗オーナー向けチラシ（裏面はボランティア募集のものと同じ）】

7-ELEVEN 店舗オーナー様へのお願い

地域の見守りに関する実証事業※のため、見守りの必要な高齢者等の位置情報を提供する「みまもりタグ感知器」の設置にご協力ください
※市と総合警備保障㈱（ALSOK）が共同で行っている国土交通省のモデル事業です。（平成31年3月まで）

【みまもりタグ感知器とは？】
「みまもりタグ」を持った高齢者等が近くを通過すると、位置情報を送信する機器です
→ご高齢者をご家族等が検索する際に、その履歴を参考にすることができます

【みまもりタグ感知器】	【イメージ図】
<p>サイズ W207.5(mm) H81.0(mm) D40.1(mm)</p> <p>重さ 約500g</p> <p>設置方法 壁付・据置・天井付</p> <p>電気代 25円/月(目安)</p>	<p>店舗情報 (店舗名・店舗) を提供 専用アプリで位置履歴検索も可能</p> <p>移動 みまもりタグ</p> <p>みまもりタグアプリサーバー ※市の総合警備保障㈱</p>

お願いしたいこと

① 店舗に「みまもりタグ感知器」を設置させてください（別途書類にて記入いただきます）
・設置作業はALSOKが行います。設置場所については現場でご相談の上で決めさせていただきます
・メンテナンス等は必要ありませんが、埃が積もってくるようでしたら、私どもが清掃いたします
・機器の電気代については、ご負担いただきますようお願いいたします

② もし差し支えなければ、「みまもりタグアプリ」のインストールにもご協力ください
・専用のスマホアプリで、みまもりタグとすれ違うスマホの位置情報を匿名で提供します。導入手順は裏面にあります

設置後にこんなことがあったら、下記宛にご連絡をお願いいたします

- 機器（みまもりタグ感知器）から電波が送る
- 3G回線ランプが消えている、またはいつもとランプの光り方が違う
- 機器（みまもりタグ感知器）を壊してしまったり、破壊しているのを見つけた、水浸しした等

総合警備保障(株)多摩ニュータウン営業所
TEL：042-371-2262 FAX：042-373-8911
夜間(平日18:00～翌09:00)・休日(みまもりタグお問合せデスク)(TEL:0120-50-5556)
までご連絡ください。営業日に担当者が改めてご連絡します。

(5) 東京都稲城市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	84,835 人	総面積	17.97 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	14,660 人	可住地面積	15.39 k m ²
高齢化率	17%	目標位置情報提供者数	96 人

② 本事業年度実績（4月末現在）

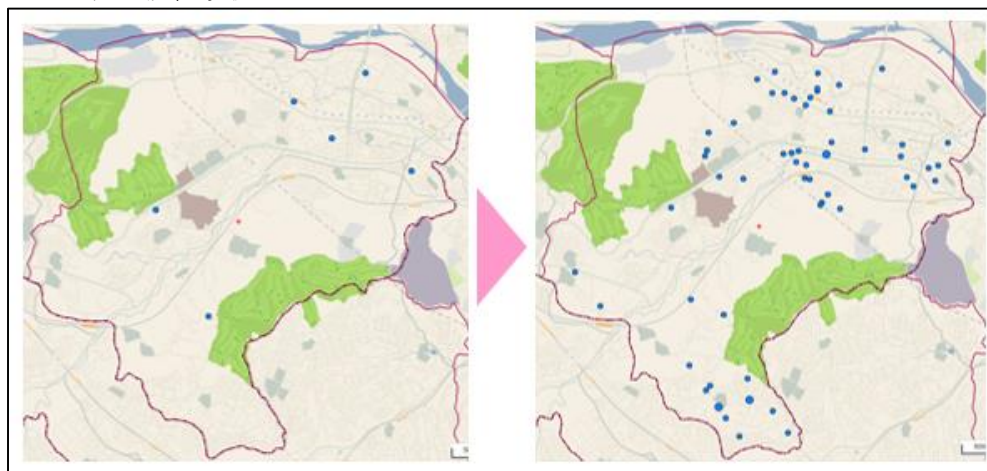
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	15 人	5 人	
	延べ供給数	タグ	15 個	5 個
		感知器	15 台	5 台
		専用靴	14 足	4 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	45 人(40 人)	38 人
		感知器の設置	66 人	5 人
		合計	111 人(106 人)	43 人
	達成率	115.6%(110.4%)	44.7%	
その他	コールセンター問合せ件数	2 件	1 件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：() 内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成29年4月→右：平成30年4月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成29年1月17日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

稲城市は、10地域中唯一、実施要領や各種の書類を整備したうえで利用手続きを行っている。申込み時は一度市で受付を行い、適否を確認してから当社に連絡する仕組みである。利用申込みは地域包括支援センターやケアマネジャー経由が多い。

ただ、当社で説明した結果、思っていたサービスとは違っていただけると断られる場合や導入までに施設に入所してしまう等の事情により、24件の問合せに対し導入は役所での利用を含め15人に留まった(10人増)。今後の利用者増のため、感知器の設置先へも利用者紹介をお願いする等で利用者候補との接点を増やす等していきたい。

感知器は、公共施設では役所のほか消防署や保育園、文化センターに設置した。多摩市と異なり消防の協力が得られたのは、稲城市消防本部が多摩地域で唯一独立して消防業務を行っている組織であり、現場判断が可能のためとみられる。警察署と郵便局は多摩市同様の事情で設置に至らなかった。民間施設では多摩市と同じくセブンイレブンと調剤薬局への設置が進んだ。ほかには医療機関、介護施設、金融機関、学習塾、菓子店等が設置先となり、総数は66台(61台増)となった。

専用アプリ利用者数は、日次自動集計ベースで45人(7人増)、情報発信実績集計ベースで40人(2人増)と、10地域中で唯一両方の集計方法で利用者が増加した。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成29年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(量的達成度合い)	専用アプリの導入、感知器の設置ともに増加し、当初の目標を上回ることができた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(質的達成度合い)	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。市からは、実際の徘徊事例がないので本当に位置情報を拾えているのかの情報を要望された。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	本年度は該当事例なし
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：役所、消防署、保育園、文化センター等 民間：調剤薬局、コンビニ、学習塾、介護施設、病院・クリニック、食料品店等
6	機器設置位置における有効性	本年度は該当事例なし。来年度は位置情報発信がない感知器に注目し、設置位置要因の有無を検証したい。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
徘徊者が他の行政区に移動した際、隣接自治体と連携可能かを確認する。多摩市・稲城市の2市はそれぞれ普段から密な連携を取っているが、当面は位置情報提供者の共有による連携を目指す。
本年度の結果
位置履歴出力機能で稲城市のタグで多摩市の住所を示した回数を見たところ、数は多くないものの、隣の多摩市のボランティア(アプリのみ)からも位置情報を得られていることが確認できた。

特になし

(6) 神奈川県海老名市

① 基本情報 (事業開始時)

総人口	127,707 人	総面積	26.48 k m ²
高齢者人口 (65 歳以上)	23,964 人	可住地面積	25.7 k m ²
高齢化率	19%	目標位置情報提供者数	160 人

② 本事業年度実績 (4 月末現在)

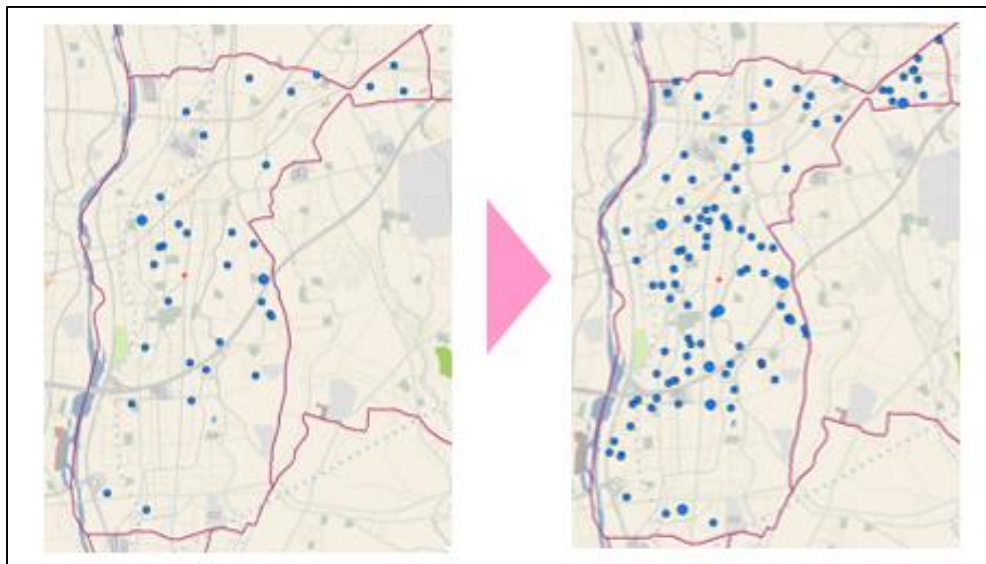
実績項目		本年度	昨年度
利用者	延べ利用者数	27 人	16 人
	延べ供給数	タグ	27 個
		感知器	21 台
		専用靴	23 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	12 人 (81 人)
		感知器の設置	120 人
		合計	132 人 (201 人)
	達成率	82.5% (125.6%)	67.5%
その他	コールセンター問合せ件数	2 件	5 件

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：() 内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 1 月 20 日締結

【みまもりタグを利用した認知症高齢者見守り事業に関する協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

タグの利用者募集では、「広報えびな」に掲載したほか、引き続き「はいかい SOS ネットワーク」利用者への案内や地域包括支援センターから紹介を行った。また、役所と地域包括支援センターでの説明や普及活動用に5個を市で契約した。その分を含め、本年度の利用者数は27人(11人増)となった。行政からのアプローチは一巡したが思うように伸びなかったため、感知器の設置先に利用者紹介をお願いする等で利用者候補との接点を増やす努力をしていきたい。

感知器の設置では市の紹介で医師会、歯科医師会から協力を取付け、各医療機関への設置を行った。また、地方創生に取り組むリコージャパン(株)の紹介で、町づくり団体の「(一社)扇町エリアマネジメント」に依頼し、加盟企業や店舗に設置させていただいた。その他地域の店舗等への飛び込みによる設置依頼も行った。公共施設については警察署、消防署、郵便局に依頼し、消防署4箇所、郵便局1箇所に設置することができた。結果、設置台数は120台(80台増)となった。

専用アプリの導入状況は、日次自動集計ベースでは12人(51人減)と大幅に減少したが、情報発信実績集計ベースでは81人(13人増)と増加している。

⑥ 検証課題について

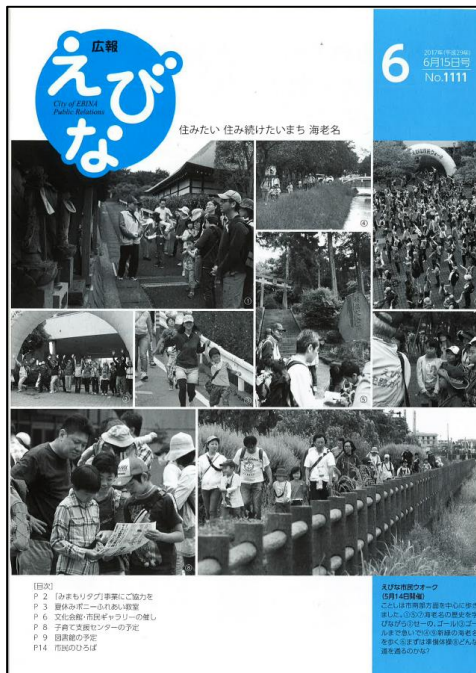
ア 共通課題

No.	検証の観点	平成29年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(量的達成度合い)	全体としては未達成だが、アプリを情報発信実績集計ベースで見た場合は達成している。感知器の設置による位置情報提供が大幅に伸びた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成(質的達成度合い)	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	今回、町おこしを行っている扇町エリアマネジメント様に協力いただき、会員企業に対して感知器の設置による協力を得ることができた。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：消防署、郵便局 民間：病院・クリニック、歯科医院、メーカー、運輸業、寺院、食料品店、自動車教習所等
6	機器設置位置における有効性	本年度は該当事例なし。来年度は位置情報発信がない感知器に注目し、設置位置要因の有無を検証したい。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

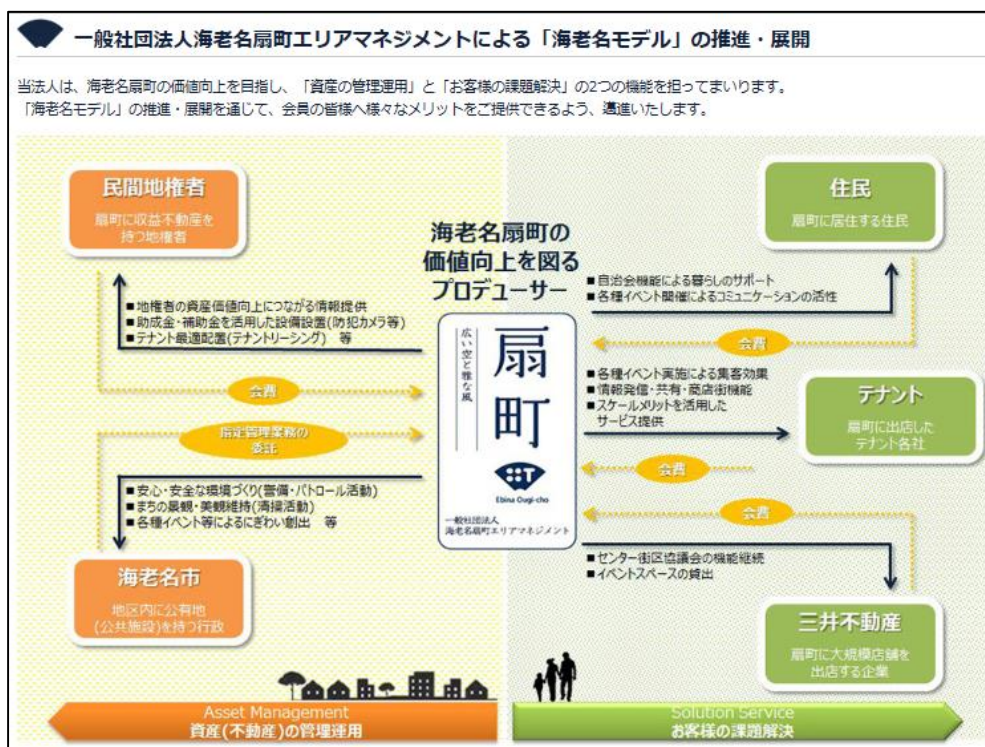
イ 個別課題

<p>検証課題</p> <p>海老名市では予め顔写真や前身写真等の情報を登録し、認知症による徘徊発生時に市役所、保健福祉事務所、警察署が相互に協力して捜索を行う「はいかいSOSネットワークシステム」を構築している。本サービスは個人情報を預からず、広く市民に協力を呼びかけるものであり、相互の連携が図れるか、それによってより効果的なネットワークが構築できるか等を確認する。</p>
<p>本年度の結果</p> <p>「はいかいSOSネットワークシステム」の登録者に案内を行うも、利用に至るケースは少ない。また、タグ利用者による徘徊事例の報告も現状ないため、検証できる状況にない。</p>

⑦ 写真、資料等



海老名市広報での紹介記事



(一社)扇町エリアマネジメントの活動内容

(7) 滋賀県湖南市

① 基本情報 (事業開始時)

総人口	54,614 人	総面積	70.49k m ²
高齢者人口(65歳以上)	9,015 人	可住地面積	33.16k m ²
高齢化率	17%	目標位置情報提供者数	207 人

② 本事業年度実績 (4月末現在)

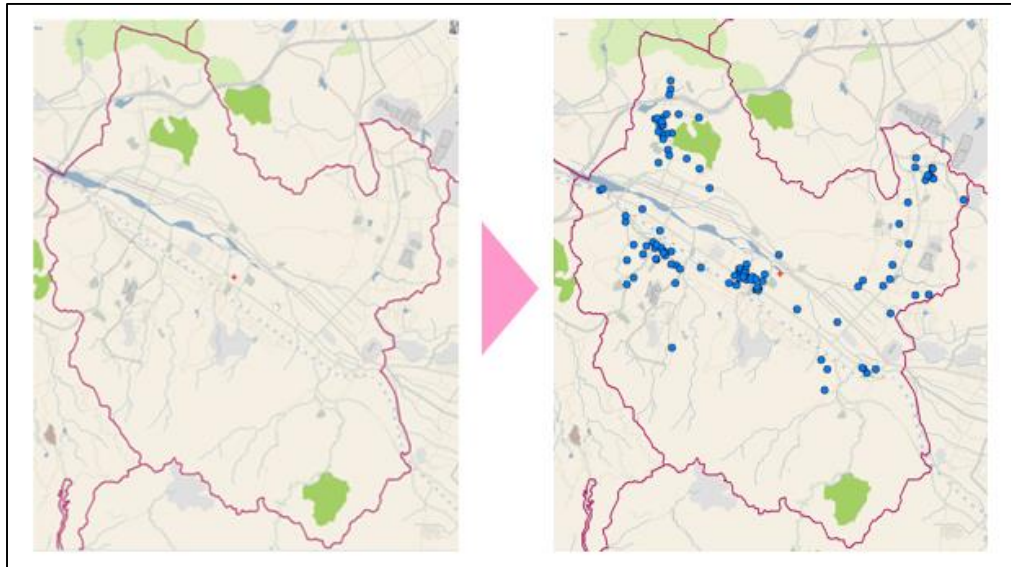
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	14 人	0 人	
	延べ供給数	タグ	14 個	0 個
		感知器	13 台	0 台
		専用靴	14 足	0 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	14 人(91 人)	32 人
		感知器の設置	105 人	0 人
		合計	119 人(177 人)	32 人
	達成率	57.4%(85.5%)	15.4%	
その他	コールセンター問合せ件数	2 件	1 件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：()内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 3 月 3 日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み

湖南省は基本的に市が主体となって利用者や協力先の募集等を行っている。さらに見守り ID を取得して、利用者が独居の方だった場合等には自ら検索できるようにしている。当社は依頼に応じてサービスの案内や納品、取扱説明等を行っている。利用者募集は市が徘徊リスクのある高齢者を事前登録し、当社が訪問してサービスを案内している。本年度は 35 人分の名簿を受取ったが、そのうち 13 人と接触して全員が利用者となった。

感知器については、公共施設ではまちづくりセンター、自治会館、簡易郵便局で設置が進んだ。民間施設では金融機関に協力を依頼し、滋賀銀行、湖東信用金庫、滋賀県信用組合の各店舗に設置した。調剤薬局からも多数の協力が得られた。他に当社顧客の宅配業者、自動車販売店、学習塾、飲食店等にも声かけを行い、最終的に 105 台の設置となった。昨年度報告で記載したコンビニエンスストアとの協調については、本年度中には決着がつかなかった。

アプリ利用者数は、日次自動集計ベースでは 14 人(18 人減)と半減したが、情報発信実績集計ベースでは 72 人(40 人増)と倍増している。

他にはネットワーク活性化のため、地域関係者が独自に開催する「湖南省菩提寺地区定例高齢者みまもり報告会」に呼びかけを行った。取組みに興味を持っていただけで、来年度に徘徊模擬訓練を行う話になる見込みである。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 29 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	全体では未達成ながら、大幅に伸びた。アプリの利用者数は日次自動集計ベースでは後退したが、情報発信実績集計ベースでは昨年の上乗率以上になっている。また感知器の設置による位置情報提供が大幅に伸びた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	本年度は該当事例なし。来年度に徘徊模擬訓練を行うので、それにより検証を行う予定。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：（簡易）郵便局、自治会館、公民館等 民間：調剤薬局、金融機関、宅配業者、自動車販売業、学習塾、飲食店等
6	機器設置位置における有効性	本年度は該当事例なし。来年度は位置情報発信がない感知器に注目し、設置位置要因の有無を検証したい。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	徘徊発生はあったが、問合せはコールセンターではなく当社の事業所宛にかかって来た。また、情報提供を呼びかける「情報配信」機能は使用例がない。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴の利用を断られるケースは発生していない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
<p>湖南省では本年 1 月から行方不明高齢者等情報配信事業「湖南省おかえりネットワーク」の運用を開始している。メール配信により協力者・協力機関に行方不明者の情報を知らせるほか、滋賀県広域連携ネットワークにも協力を依頼するものだが、利用にあたり対象者の個人情報の登録が条件となっていることから、利用をためらう層がいることが懸念される。本サービスは個人情報の登録が不要であるため、併用により全体の利用者増加に寄与するかを確認する。</p>
本年度の結果
<p>湖南省の方針で当面はおかえりネットワークの登録者に対して案内していくこととなったので、検証対象を全体の利用者増加ではなく案内に対する利用率に改める。この基準で見た場合、受諾率は 13 名の案内に対し 100%の利用率となっている（本年度の利用者数は 14 名だが 1 名は市職員）。なお、市も見守り ID を取得して行方不明発生時に見守れる体制とした。</p>

⑦ 写真、資料等

特になし

(8) 奈良県天理市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	67,039人	総面積	86.37k m ²
高齢者人口(65歳以上)	14,364人	可住地面積	52.33k m ²
高齢化率	21%	目標位置情報提供者数	327人

② 本事業年度実績（4月末現在）

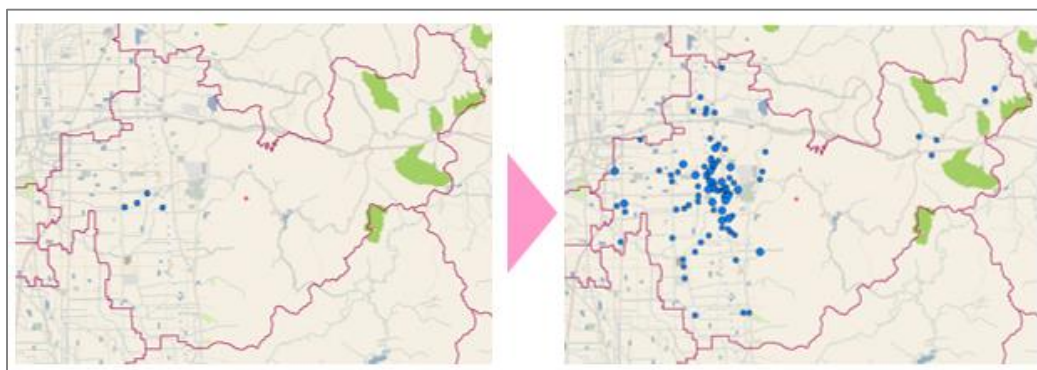
実績項目		本年度	昨年度
利用者	延べ利用者数	17人	2人
	延べ供給数	タグ	17個
		感知器	15台
		専用靴	16足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	5人(48人)
		感知器の設置	128人
		合計	133人(176人)
	達成率	40.6%(53.8%)	7.0%
その他	コールセンター問合せ件数	5件	0件

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：()内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器設置状況



左：平成29年4月→右：平成30年4月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成29年3月21日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

天理市では長寿会等の高齢者による地域組織や民生委員等によって見守りが行わ

れてきたが、本事業の活用により地域の見守り手を増やし、新たなネットワークを構築しようとしている。5月に地域包括支援センター主催の高齢者向けセミナーで本事業を紹介すると、地域包括支援センター6拠点が主導・協力シタグを活用した体制の構築を目指すこととなった。

利用者の募集は主に地域包括支援センターが相談を受けて案内しており、本年度は延べで17名（15名増）の利用となった。今後は利用者増に向けて、後述の天理教等の共助的組織の協力も得られるよう働きかけていきたい。

感知器については、公共施設では市庁舎のほか公民館や市民会館、文化センターに設置した。民間施設では、地域包括支援センターの働きかけにより介護施設への導入を行ったほか、宗教団体である天理教の協力を得られた。詰所という集会施設が多数あるのでそこに複数台を設置することとなったが、設置にあたっては管理者が集まる「詰所会」で賛同を得たうえで個別に依頼を行った。また、近畿日本鉄道(株)から場所の提供を受け、駅舎に設置させていただけることとなった。なお、1台は生駒市との間にある駅に設置し、電車で市外に出た場合に位置情報を提供できるようにした。上記以外にはパチンコ店や工場等で協力が得られた。

専用アプリの利用者数は、日次自動集計ベースで5人（14人減）となっているが、情報発信実績集計ベースでは48人（29人増）と大幅に増えている。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成29年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	全体では未達成ながら、大幅に伸びた。アプリ利用者数は日次自動集計ベースでは後退したが、情報発信実績集計ベースでは大幅増となっている。また感知器の設置による位置情報提供が大幅に伸びた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	市には今まで見守りネットワークがなく、地域包括支援センター主導で開拓を行った。結果、天理教の協力を得られ、各詰所への感知器設置につながった。また、近畿日本鉄道の駅舎に感知器を設置できた。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共：役所、公民館 民間：宗教施設、パチンコ店、駅舎、工場等
6	機器設置位置における有効性	本年度は該当事例なし。来年度は位置情報発信がない感知器に注目し、設置位置要因の有無を検証したい。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
天理市及び生駒市では「奈良交通㈱」が協力を表明している。同社はタクシー事業のほか路線バス事業も営んでおり、エリア内を自由に動き回る見守り資源（タクシー）と、固定エリアを巡回する見守り資源（路線バス）の組み合わせによりどのような違いや相乗効果等がみられるかを確認したい。ただし、協力にあたり車載型の感知器投入を求められており、それについては別途検討となる。
本年度の結果
当初、交通機関との連携をテーマに、奈良交通でアプリによる協力を得られる予定だったが、事情により困難となった。代替手段として別途開発中の車載型感知器搭載を進めるつもりであったが、現在のところ未完成である。代わりに近畿日本鉄道の駅舎に感知器を設置できることとなったので、天理市、生駒市、またその中間の奈良市にある駅に設置し、位置情報の取得状況を見ることにした。天理市内では4駅に4台を設置したが、本年度は位置情報の取得がなかった。なお、中間地点の奈良市設置分では1駅(大和西大寺駅)2台分で位置情報の取得があった。

⑦ 写真、資料等

【近畿日本鉄道のプレスリリース】

KINTETSU
NEWS RELEASE

近畿日本鉄道株式会社 広報部
〒543-8585 大阪市天王寺区上本町6丁目1-55

2018年3月1日

～近鉄沿線の地域住民の安全・安心を目指して、地域の見守りに協力～
AL SOK「みまもりタグ」の感知器を設置します

近鉄では、総合警備保障株式会社（以下「AL SOK」）の「みまもりタグを活用した地域見守り体制整備・活性化支援事業」の実証実験等に協力し、駅に「みまもりタグ」の感知器を設置します。

本事業は、国土交通省の「平成28年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」に係る補助事業の対象にも選定されています。

鉄道駅への「みまもりタグ」の感知器設置について本事業では西日本で初めてとなります。「みまもりタグ」の活用により、高齢者等を捜索する際の一助にしたり、対象者の近くにいる人に情報提供を呼びかけたりすることもでき、今後も、子供から高齢の方まで安心して暮らしていただける沿線地域づくりを目指して、設置駅の拡大を検討してまいります。

詳細は次のとおりです。

1. 目的
認知症高齢者による徘徊が社会的な問題となっており、また、刑法犯認知件数のうち子供が誘拐や事件の被害に遭う割合が増加傾向にあるなかで、近鉄沿線の地域住民の安全・安心を目的に、CSR活動の一環として協力します。
2. 協力内容
高齢者等の位置情報提供のため、AL SOKの「みまもりタグ」の感知器を駅の改札口付近に設置します。
感知器設置予定駅（18駅：2018年3月以降順次）
奈良線：生駒駅、東生駒駅、大和西大寺駅
けいはんな線：白庭台駅、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅
京都線：新田辺駅、興戸駅、三山木駅、近鉄宮津駅
天理線：天理駅、前栽駅、二階堂駅
生駒線：菜畑駅、一分駅、南生駒駅、萩の台駅、東山駅
3. 「みまもりタグ」感知器のしくみ
「みまもりタグ」を携帯した高齢者等が駅に設置された感知器の近くを通ると、感知器の位置情報が専用サーバーに送信、蓄積されます。家族や保護者は、その情報をメールで受信することや、その履歴を確認することで駅の改札口付近を何時頃に通ったのかが分かり、捜索の手がかりにすることができます。

(以上)

(9) 奈良県生駒市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	120,842 人	総面積	22.28 k m ²
高齢者人口(65歳以上)	24,556 人	可住地面積	20.4 k m ²
高齢化率	20%	目標位置情報提供者数	127 人

② 本事業年度実績（4月末現在）

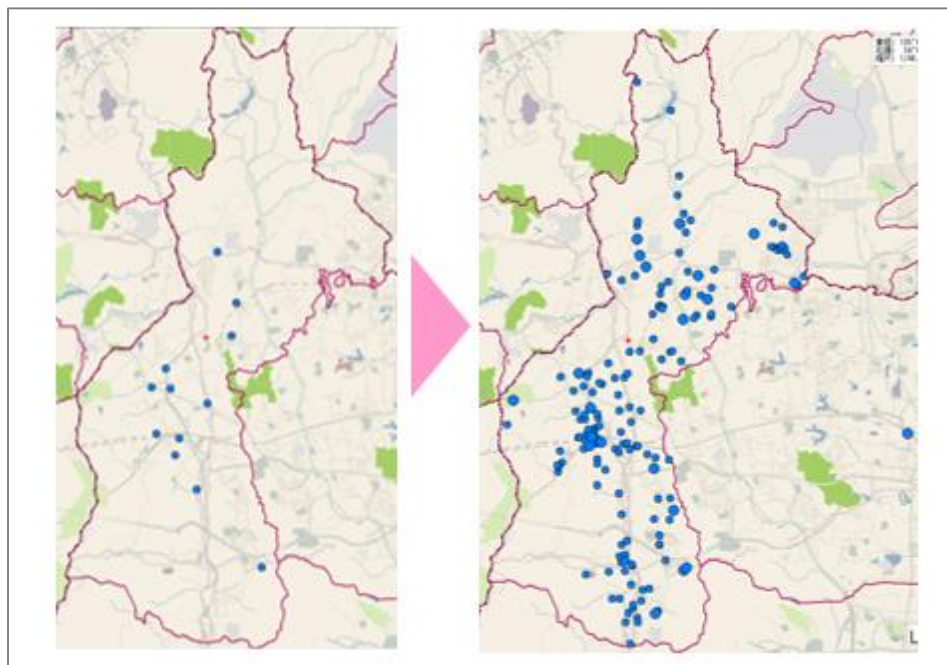
実績項目		本年度	昨年度	
利用者	延べ利用者数	38 人	0 人	
	延べ供給数	タグ	38 個	0 個
		感知器	30 台	0 台
		専用靴	33 足	0 足
位置情報提供者	提供方法	専用アプリの導入	29 人(130 人)	39 人
		感知器の設置	201 人	12 人
		合計	230 人(331 人)	51 人
	達成率	181.1%(260.6%)	40.1%	
その他	コールセンター問合せ件数	14 件	0 件	

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：（ ）内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成29年4月→右：平成30年4月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成29年3月3日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

生駒市では、市の地域包括ケア推進課主導で本事業の取組みを進めている。既存の見守りネットワークである「行方不明高齢者検索ネットワークシステム」登録者約 100 名を中心に本年度から利用者募集を行い、38 人の利用者が集まった。

感知器の設置では公共施設への導入が多く、市役所のほか交番、消防署、図書館小中学校、保育園、市民会館、体育施設、公園施設、清掃施設に設置されている。民間施設は医療機関、金融機関、駅舎（近畿日本鉄道株）が設置先である。他には市の入札参加業者等にも協力を呼びかけている。なお、多摩・稲城市から波及してセブンイレブンへの感知器設置が進む予定であったが、タグの電波が店舗システムに悪影響を及ぼすおそれがあるとして本部の許可が下りず、本年度は設置にいたらなかった。その後話し合いのうえ当社負担にてテストを行い、問題なしとの結果となったため、来年度事業で協力していただく予定である。これらの結果、本年度末時点の設置数は 201 台（189 台増）となった。

専用アプリの導入数は、日次自動集計ベースで 29 人（10 人減）と減少しているが情報発信実績集計では 130 人（91 人増）と 3 倍以上になっている。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成 29 年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	アプリの有効利用者数は日次自動集計ベースでは若干減少だが、情報発信実績集計ベースでは大幅増となっている。また市主導で働きかけた結果、感知器の設置が大幅に増加し、目標数値を達成することができた。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	本年度は該当事例なし。平成 30 年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	近畿日本鉄道の駅舎に感知器を設置させていただけることとなった。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	本年度は該当事例なし
5	機器を設置する建物用途	公共施設：役所、交番、消防署、図書館、小中学校、保育園、市民会館、体育施設、公園施設、清掃施設 民間施設：医療機関、金融機関、駅舎等
6	機器設置位置における有効性	本年度は該当事例なし。来年度は位置情報発信がない感知器に注目し、設置位置要因の有無を検証したい。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	現状、靴を利用しないケースはほぼない。専用靴は流通している介護シューズのベルトを付け替えたもので、外見で認知症と表明する心配はほぼないとみている。

イ 個別課題

検証課題
天理市及び生駒市では「奈良交通㈱」が協力を表明している。同社はタクシー事業のほか路線バス事業も営んでおり、エリア内を自由に動き回る見守り資源（タクシー）と、固定エリアを巡回する見守り資源（路線バス）の組み合わせによりどのような違いや相乗効果等がみられるかを確認したい。ただし、協力にあたり車載型の感知器投入を求められており、それについては別途検討となる。
本年度の結果
当初、交通機関との連携をテーマに、奈良交通でアプリによる協力を得られる予定だったが、事情により困難となった。代替手段として別途開発中の車載型感知器搭載を進めるつもりであったが、現在のところ未完成である。代わりに近畿日本鉄道の駅舎に感知器を設置できることとなったので、天理市、生駒市、またその中間の奈良市にある駅に設置し、位置情報の取得状況を見ることにした。生駒市市内では9駅に10台を設置したが、うち5駅6台で位置情報の取得が見られた。なお、中間地点の奈良市設置分では1駅(大和西大寺駅)2台分で位置情報の取得があった。

⑦ 写真・資料等

特になし

(10) 福岡県北九州市

① 基本情報（事業開始時）

総人口	976,846 人	総面積	489.6 k m ²
高齢者人口(65 歳以上)	244,860 人	可住地面積	293.74 k m ²
高齢化率	25%	目標位置情報提供者数	1,835 人

② 本事業年度実績（4 月末現在）

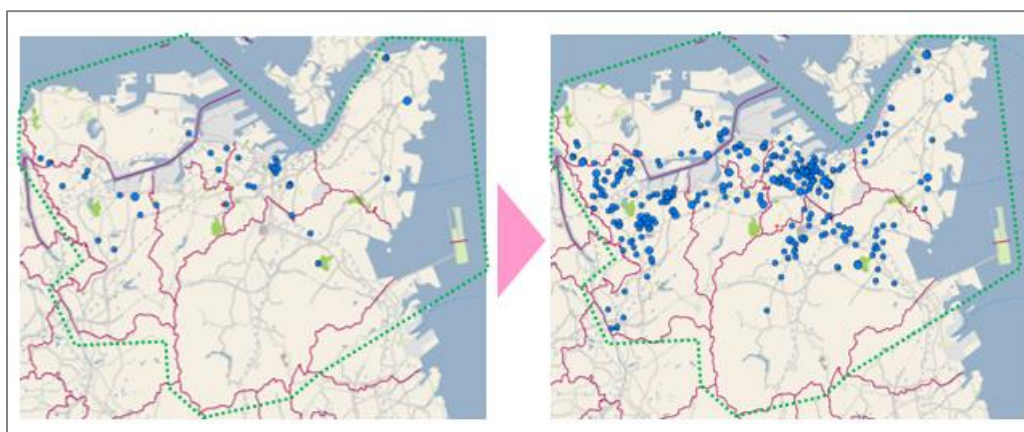
実績項目		本年度	昨年度
利用者	延べ利用者数	282 人	138 人
	延べ供給数	タグ	290 個
		感知器	32 台
位置情報提供者	提供方法	専用靴	107 足
		専用アプリの導入	12 人(158 人)
		感知器の設置	385 台
	合計	397 人(543 人)	
達成率		21.6%(29.6%)	22.6%
その他	コールセンター問合せ件数	21 件	4 件

※1：問合せ件数は当該年度中の件数、それ以外は本事業開始から年度末までの累計件数とする。

※2：（ ）内は情報発信実績集計ベースの実績とする。

※3：位置情報提供者のうち感知器の設置数については1台につき1人分として数える。

③ 感知器の設置状況



左：平成 29 年 4 月→右：平成 30 年 4 月

④ 見守り包括協定の締結状況：平成 29 年 3 月 24 日締結

【みまもりタグを活用した地域の見守り体制整備・活性化に関する包括協定書】

⑤ 本年度の取組み状況

北九州市では介護事業者やその他民間事業者による自主的なネットワークの構築拡大を中心に進め、行政が後押しする方針で活動している。そのため、タグは介護

事業者が利用者に持たせる場合が多い。1事業者で持たせる利用者数が多いため、他地域と比較して総数が多くなっている。本年度は162人増で290人となった。

感知器の設置では介護施設のほか多拠点展開を行う当社の顧客（金融機関、調剤薬局、飲食店、携帯電話店等）を中心に案内を行い、協力を得た。また、交通機関では北九州モノレールの駅舎への設置が実現した。その他製造業、建設会社、工事業業者、葬祭業者、理髪店、不動産会社、自動車販売店等に依頼し、385台（284台増）となった。なお、公共施設への設置はない。

専用アプリの利用者数は、日次自動集計ベースで12人（302人減）と大幅な減少がみられる。一方、情報発信実績集計ベースでは158人（157人減）と半減に留まる。後者の指標で見ると10地域中2位を保っているが、昨年度の数が多い分、落差が目立つ。今後は過去の協力者を呼び戻すために、緊急時にのみ専用アプリの協力を呼びかける仕組みが重要となるだろう。

昨年度事業ではもやい聖友会による徘徊模擬訓練が行われたが、本年度には2回実施された。いずれもタグを利用した場合は無事発見に至っており、検索における有用性が改めて確認される結果となった。

⑥ 検証課題について

ア 共通課題

No.	検証の観点	平成29年度の結果
1	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（量的達成度合い）	感知器は大幅に増えたが、アプリの有効利用者数が激減した。達成率は日次自動集計ベースで後退したが、情報発信実績集計ベースでは若干の増となった。アプリユーザーそのものが減ったわけではないため、必要ときに立ち上げてもらえる仕組みが課題となる。
2	各地域におけるみまもりネットワーク構築の達成（質的達成度合い）	本年度は該当事例なし。来年度にアンケート等で確認予定。
3	地域における人間の見守りネットワーク、実施体制の構築	昨年度始まった徘徊模擬訓練を本年度も実施。定番化することで見守り活動の参加意識が高まっている。
4	地域における人間の見守りネットワークと技術がどのように融合し発展していくのか	昨年度始まった徘徊模擬訓練を本年度も実施。回数も増やして2回行った。回数をこなすことで操作にも慣れ、よりスムーズに検索ができるようになってきた。
5	機器を設置する建物用途	公共：なし 民間：金融機関、モノレール駅舎、建設会社、製造業、飲食店、医療機関、携帯電話店、不動産会社、自動車整備工場、理髪店、工事業業者、葬祭業者他
6	機器設置位置における有効性	昨年度の徘徊模擬訓練の経験を活かし、窓の近くを選ぶ、シャッターの近くは極力避ける等受信し易い場所を選んで設置しているため、良好に受信できている。
7	プライバシーを守った上でのサポート体制の如何と有効性	本年度は該当事例なし。プライバシー保護体制への安心感については、来年度にアンケート等で確認予定。
8	同じ靴を毎日履くのか、靴の有効性	アンケート等未実施につき、現状は確認できず
9	靴等で、認知症である事を表明する事になる危険性について	他の事業所と比較して靴の利用率が低い、これは対象者が介護施設の入居者で、靴を不要としている方が多いためである。自宅利用者も含め、認知症であることを表明することを懸念する声は特に上がっていない。

イ 個別課題

検証課題
昨年度から協力が得られているタクシー会社や介護事業者に加え、各地域で核となる事業者等がどれだけ増やせるか確認したい。また、昨年度に続き第二回の徘徊模擬訓練を実施し、前回使用しなかった「情報配信」等の機能を使用し、その有用性を図りたい。
本年度の結果
地域の見守りの主体となる事業者等は増えなかったが、位置情報提供者として福岡ひびき信用金庫と北九州モノレールが加わり、拠点数が大きく増えた。また、マンション管理会社による高齢者向け集合住宅への導入事例もできた。徘徊模擬訓練について2回行ったが、「情報配信」機能の使用は行わなかった(来年度の訓練時に改めて申し入れ予定)。ただし、タグを活用した徘徊役の発見は2回とも成功している。

⑦ 写真、資料等

【搜索模擬訓練のタイムテーブル等】

平成 29 年 10 月	
一般社団法人 北九州おたがいさま推進事業協会	
第 2 回 洞南地区 認知症行方不明者搜索模擬訓練	
<日時> 平成 29 年 10 月 21 日 (土) 9:00~11:00 <場所> 集合場所: 竹末市民センター 搜索エリア: 竹末・若葉地区	
<予定> 当日の流れ 9:00~ 模擬訓練 受け付け開始 9:15~ チーム分けとリーダー決め 9:20~ 開会、あいさつ タイムスケジュールとルール説明 声の掛け方(解説付き) A L S O K 実証実験の紹介 9:50 出発 行方不明者: 4 名 補助者: 4 名 (エリア内: 見守りタグ保有者 2 名 タグなし 2 名) 8 チーム (各 6 名~)	
<搜索グループ>	・まわりの人に挨拶、協力の呼びかけを行い、カードを渡す。 ・発見者は、行方不明者からカードをもらって本部(竹末市民センター)へ電話する。 ・発見したチームは、竹末市民センターに戻って受付に報告。 ・発見できなかった場合は、10:30には戻って報告。 ・チームメンバーは単独行動をしない。
<行方不明者>	・エリア外に出たり隠れたりしないこと。 ・発見された場合は逃げないこと。 ・時間内であれば、発見後も再度行方不明になる。 ・10:30には補助者と共に戻って報告。 ・行方不明者のエリアや経路の確認、記録をする。 ・発見された場所の記録をする。 ・写真による記録を撮っておく。 ・10:30には行方不明者と共に戻って報告。
<補助者>	・受付にて戻りチェック完了 10:30 結果発表・講評・反省会 10:40 行方不明役・発見者・リーダーよりひとこと まわりの人紹介
11:00	閉会

搜索チーム向け配布物	
・搜索エリアマップ ・模擬訓練カード 訓練中に会った地域住民へ捜索協力依頼するためのカード。 模擬訓練カードを配布する際は行方不明者情報カードを見てもらい説明する。 ・行方不明者情報カード 行方不明者役の写真や特徴が載っているカード。	
注意事項 ・出発前と戻ってきたあとは各チームで点呼を行い受付までお越しください。 ・訓練中、各チームの連絡係は携帯電話が必ず繋がる状態にしてください。 ・各チームに配布されている、搜索エリアマップ内で搜索を行ってください。 ・搜索はチームで行ってください。単独行動はしないでください。 ・行方不明者役を発見した場合は、訓練開始前に説明した方法で声掛けを行い、「見つけてくれてありがとう」カードをもらってください。 ・見つけてくれてありがとうカードに必要な事項を記入して本部「竹末市民センター」に電話を入れてください。カードは回収しますので捨てないでください。 ・搜索中は、多くの地域の方々に挨拶を行い、協力を呼びかけ、模擬訓練カードを配ってください。	

【搜索模擬訓練の搜索エリア】



【訓練の案内】

第 3 回 洞南地区 認知症行方不明者 搜索模擬訓練

(竹末・若葉・穴生・引野)

募集集中!!

ALSOX

平成 30 年
日時 3 月 17 日 (土)
 9:00~11:00 ※雨天決行
 【集合場所】
場所 銀杏庵 穴生倶楽部
 TEL: 093-631-2100 八幡区銀王 7-2-58
 【搜索エリア】
 穴生・引野エリア

模擬訓練終了後にみんなで昼食を食べてよう!
 搜索訓練が終わりましたら、銀杏庵穴生倶楽部にて、昼食をご用意しております。
 皆さんで楽しんでいきましょう!

進行予定 (プログラム)
 9:00 受付
 9:15 チーム分け&リーダー決め
 9:20 説明&声の掛け方の練習
 9:50 搜索訓練出発
 10:30 集合地(穴生倶楽部)に再集合
 10:40 結果発表&講評会
 11:00 終了・解散

主催
 一般社団法人 北九州おたがいさま推進事業協会
訓練の申込み・問い合わせ先
 一般社団法人 北九州おたがいさま推進事業協会
 Fax: 093-631-7080 ☎093-631-2120

氏名 _____
 所属 _____
 連絡先 _____

6 検証課題についてのまとめ（共通課題）

提案書に記載した検証課題（共通課題）については先に地域別の状況を記載したが、ここでは事業全体からみた状況を記載する。なお、個別課題は地域で完結するテーマのため、「5. 各地域の取組み状況について」に記載の通りとする。

（1）各地域における見守りネットワーク構築の度合いについて

見守りネットワーク構築の度合いを定量的に見るには、専用アプリの利用者数及び感知器の設置台数が指標となる。以下本年度の状況について述べる。

① 全体の達成状況

本年度終了時までの全体の達成状況の推移は表1の通りである。表中の位置情報提供者数は専用アプリ利用者数と感知器設置数の合計である。専用アプリ利用者数の計上方法は日次自動集計と情報発信実績集計の2種類となったため、本年度分は両方の数字を記載した。各集計方法の特徴や差異については専用アプリの項で説明することにして、ここでは状況を概観したい。達成率が100%を超えたのは、日次自動集計ベースでは多摩市、稲城市、生駒市の3地域で、情報発信実績集計ベースになると海老名市が加わり4地域となる。絶対数が多かった（200人以上とする）は、日次自動集計ベースでは北九州市、笠間市、生駒市の3地域で、情報発信実績集計ベースだと海老名市が入って4地域となる。

昨年度と同様、達成率したのは可住地面積が小さい地域で、笠間市や北九州市は可住地面積が大きいため、人数は多いが達成率は相対的に低くなっていく。

【表1：位置情報提供者数の推移】

時期	全期間	昨年度		本年度					
		日次自動集計		日次自動集計			情報発信実績集計		
専用アプリの集計方法	—	日次自動集計		日次自動集計			情報発信実績集計		
		38ヶ月	16ヶ月	12ヶ月			6ヶ月		
期間	(H28.1-H31.2)	(H28.1-H29.4)	(H29.5-H30.4)			(H29.11-H30.4)			
集計項目	目標人数	人数	達成率	人数	達成率	増減	人数	達成率	増減
笠間市	853	121	14.2%	249	29.2%	15.0%	364	42.7%	28.5%
さいたま市	1,330	76	5.7%	120	9.0%	3.3%	114	8.6%	2.9%
小鹿野町	185	9	4.9%	25	13.5%	8.6%	65	35.1%	30.3%
多摩市	129	141	109.3%	170	131.8%	22.5%	287	222.5%	113.2%
稲城市	96	43	44.8%	111	115.6%	70.8%	106	110.4%	65.6%
海老名市	160	108	67.5%	132	82.5%	15.0%	201	125.6%	58.1%
湖南省	207	32	15.5%	119	57.5%	42.0%	177	85.5%	70.0%
天理市	327	23	7.0%	133	40.7%	33.6%	176	53.8%	46.8%
生駒市	127	51	40.2%	230	181.1%	140.9%	331	260.6%	220.5%
北九州市	1,835	416	22.7%	397	21.6%	-1.0%	543	29.6%	6.9%
合計	5,249	1,020	19.4%	1,686	32.1%	12.7%	2,364	45.0%	25.6%

② 専用アプリ

専用アプリ利用者の集計について、本年度の途中から従来の日次自動集計のほかに情報発信実績集計が利用可能になった。日次自動集計はシステムから1日に1回専用アプリの導入端末に対して通信を行い、相手方の端末でGPS機能とBluetoothが有効な場合に通信した地域が分かる仕組みである。集計時にどちらか無効な場合は地域不明の利用者として、全体のインストール者数にのみ計上される。そのため地域の分かる利用者数を合計しても、全国の合計値には届かない。試算では、地域が分かる利用者数の比率は、本年度末現在で20%をやや下回るくらいである。この集計は毎日（専用アプリのIDごとに同じ時刻）行われるので、ある地域の有効利用者数の推移について大まかな傾向を見るのに有効である。ただし、集計した時間帯にGPSやBluetoothが有効でないユーザーは最初から集計に反映しない（たとえば日中はONにしているが夜間はOFFにしている端末に対して、夜間に集計を行う場合等）という特性があるので、全体数は実態より少なく見える傾向がある。

新たな方法である情報発信実績集計は、タグが位置履歴を取得する際に相手方の媒体（スマートフォンや感知器）から得る情報（感知器かアプリか、アプリの場合は媒体のOS種別等）の中に、媒体ごとに一意の値があることを利用し、それを目印に媒体の数を集計する方法である。これだとタグと通信した媒体の数と通信時刻、頻度が分かるので、より実態に近い数が得られる。ただし位置履歴出力機能が利用可能になったのは11月からなので、本年度事業のデータはそれ以降の6ヶ月間分に限られる。また、対象期間に一度でもタグと通信した媒体数を計上しているため期間中に利用をやめた利用者も集計に含まれる。以下、それぞれのデータについて見ていく（表2参照）。

日次自動集計ベースで見ると10地域中9地域で減少しており、その度合いも全体で約マイナス70%と大きい。要因の1つは以前インストールに協力してくれた層がGPSとBluetoothを切っていることである。また、情報発信実績集計ベースと比較して数字の規模が小さいのは、自動集計が1日1回しか行われないため、その時刻が普段通信している時間帯とずれているためカウントされないことが考えられる。合わせて考えると、有効利用者数が期間の経過に伴い減少するのは確かだが、その母数はもっと大きいはずであると推論できる。

一方、情報発信実績集計ベースでは10地域中8地域で増加している。この中には途中で利用をやめた休眠ユーザーも含まれるため、日々の通信数はより少なくなるはずである。また、徘徊模擬訓練等を実施すると利用者数が一時的に大幅増となるので、その分日数の経過に伴う減少度合いが増すことが考えられる。

合わせて考えると、専用アプリの利用者数では情報発信実績集計が実態に近く、減少の傾向は日次自動集計の方が近い。ただし、減少の度合いは実際にはもう少し緩やかである（計上されない常時利用ユーザーが想定されるため）といえる。この

推論については、来年度の結果と比較して検証を試みたい。

いずれにしても、専用アプリのインストールに協力してくれた層は、設定を有効にしていなくても、わざわざアンインストールまではしないものと推察される。

一方で位置情報が必要な局面はあくまで非常時に限られるため、その際だけ休眠ユーザーの協力を呼びかける仕組みとすることで、負担軽減と位置情報提供の機会を増やすことが課題となることに変わりはないといえる。

もうひとつ、昨年度も言及したが、専用アプリ普及の上で集計に反映されない問題として、見守り手側に高齢者が多いことがあげられる。見守りへの意欲は高いもののスマートフォンを持っていないか、持っている場合でも専用アプリが対応していない「らくらくホン」等の高齢者向け端末である場合が多かった。この層の方達の協力を得るためには、専用アプリを「らくらくホン」等に対応させる等のほか、別の行政施策（健康寿命延伸やコミュニケーション確保、見守り等）でタブレット端末を配布する際に専用アプリをインストールしておく等の手段が考えられる。また、多摩市の事例のようにシルバー人材センターの業務用スマホに専用アプリを入れるといった方法もある。

【表2：専用アプリ利用者数の推移】

時期	昨年度	本年度					
		日次自動集計			情報発信実績集計		
集計方法	日次自動集計	日次自動集計			情報発信実績集計		
期間	16ヶ月 (H28.1-H29.4)	12ヶ月 (H29.5-H30.4)			6ヶ月 (H29.11-H30.4)		
集計項目	人数	人数	増減	増減率	人数	増減	増減率
笠間市	28	11	-17	-60.7%	126	98	350.0%
さいたま市	38	13	-25	-65.8%	7	-31	-81.6%
小鹿野町	8	5	-3	-37.5%	45	37	462.5%
多摩市	135	65	-70	-51.9%	182	47	34.8%
稲城市	38	45	7	18.4%	40	2	5.3%
海老名市	68	12	-56	-82.4%	81	13	19.1%
湖南省	32	14	-18	-56.3%	72	40	125.0%
天理市	19	5	-14	-73.7%	48	29	152.6%
生駒市	39	29	-10	-25.6%	130	91	233.3%
北九州市	315	12	-303	-96.2%	158	-157	-49.8%
合計	720	211	-509	-70.7%	889	169	23.5%

③ 感知器

本年度は、位置情報提供者を集める方針を感知器の設置主体にシフトした。感知器による位置情報提供では専用アプリと比較して意図した場所の情報が得られる、GPSではなく設置場所の座標情報を提供するので正確性に優れる、常時電源をONにしているため情報提供の確実性に優れる等の利点があるためである。また、設置するだけなので個人、企業を問わず負担なく協力できる点も大きい。設置協力を得やすくするため、申込書類を簡易なものに改める等の工夫を行ったこともあり、全体的に設置数は大幅に伸びた。本年度の設置状況と昨年度からの増減については表3の通りである。

【表 3：感知器設置数の推移】

地域	昨年度	本年度	増減数	増減率
笠間市	93	238	145	255.9%
さいたま市	38	107	69	281.6%
小鹿野町	0	20	20	2000.0%
多摩市	6	105	99	1750.0%
稲城市	5	66	61	1320.0%
海老名市	40	120	80	300.0%
湖南市	0	105	105	10500.0%
天理市	4	128	124	3200.0%
生駒市	12	201	189	1675.0%
北九州市	101	385	284	381.2%
合計	299	1475	1176	493.3%

感知器の設置先種別および設置台数は表 4（地域別の状況は表 5）の通りである。分類方法は、厚生労働省老健局長から都道府県知事宛に出された「今後の認知症高齢者等の行方不明・身元不明に対する自治体の取組の在り方について」（老発 0919 第 4 号：平成 26 年 9 月 25 日）を下敷きに、他に特徴的な業種があれば適宜項目を追加した。設置実績がない項目もあるが、有望な依頼先と目する対象であるため、実績がない事実も 1 つの情報とみなせる（地域に対象がない、依頼を未実施、すでに断られた、現在交渉中等の理由が考えられる）ことから、あえて残しておいた。

設置先の種別をみると、共通して多いのは庁舎や地域包括支援センター、市民会館等の公共施設や介護施設である。医療機関も数は少なくなるが全地域で実績がある。これらは地域包括ケアの主要な担い手であり、行政の依頼で協力が得やすい。同じく公共施設では警察、消防、郵便局が有望視されているが、こちらは協力の得られ方がまちまちである。地域内の判断で済むこともあれば、上部組織の許可が必要であり、その説得がうまくいかない場合もあった。また、公共施設は公有財産であるという見方から、公有財産の目的外利用の手続きを求められるケースもあった（さいたま市の公共施設や都内の交番等）。さらに別途利用料の支払が必要との定めもあり、今後別の地域に展開するうえで予め考慮に入れておく必要がある。

公共施設の設置で種類が一番多いのは生駒市で、上に挙げたほか図書館、小中学校、保育園、市民会館、体育施設、公園施設、清掃施設に導入した。担当の地域包括ケア推進課による組織を横断した精力的な説得が功を奏したといえる。

その他の設置場所では、笠間市で試行的に街頭防犯カメラと一緒に設置を行った。屋外での設置は盗難リスクや風雨・温度の影響に耐えられる収納の用意が求められるが、今回品質的に耐えられるようなら増設も検討するとのことである。

民間組織では地域拠点の多い企業を優先して声をかけたが、現時点で一番協力が得られたのは金融機関である。業界を通じて地域貢献が課題になっており、感知器の設置だけで貢献になる点が好評のようである。当初一番有力な依頼先と目されたのは、

自治体との見守り協定の例が多いコンビニエンスストアや宅配業者であったが、当初の見込みに反して容易でなかった。設置には多くの場合本部の許可が必要となるが、地域包括ケアへの関与に関心はあっても、民間事業者である当社の依頼だけでは理解が得にくく、行政の後押しを得ながら徐々に進めた。結果、本年度はセブンイレブンの協力を得ることができ、多摩市、稲城市内の約30店舗で導入となった。他の地域でも導入予定だったが、店舗の業務用無線機器に感知器が悪影響を及ぼす懸念が本部から示され、その払拭に時間を要したため、最終年度に持ち込まれることになった。宅配事業者では、ヤマト運輸が多摩市で高齢者の地域福祉拠点として運用する「ネコサポステーション」への設置事例があるが、業種全体では6箇所に留まっている。

行方不明者が地域外に移動してしまう事例があることから鉄道会社等の交通機関にも優先して申入れを行ったが、これも反応は様々であり、現在までに設置ができたのはJR東日本(笠間市)、近畿日本鉄道(天理市・生駒市)である。また、来年度は北九州モノレールの協力が得られる予定である。

医療関連では調剤薬局の設置が多いが、当社が取引先に依頼した地域(湖南省)と、行政が薬剤師会に依頼した地域(多摩市、稲城市、海老名市)とがある。後者の場合は薬剤師会から各薬局への情報連携の支援が得られ、展開がスムーズな傾向があった。

海老名市の扇町エリアマネジメントのように、地域おこしの組織に働きかけた例もある。タグによる見守り活動は地域の共助力を高める取組みのため、こうした組織の理念と合致し、協力を得やすいといえる。また、多様な業種の加盟事業者から協力を得られることも特徴である。

その他の協力先は、業種を絞らず高齢者が通りそうな大通り沿いに建っていたり、電波が通りそうな建物である等の基準で適宜依頼を行った。飛び込みで訪問することもしばしばであったが、協力を得られる度合いは高い感触である。

全体的に見て、医療・介護系は別として設置数の多い対象は地域で異なっている。有望な依頼相手でも、中心人物の賛同を得られるか次第で成否が分かれるので、ある地域で成功した業種が当然に別の地域で同じく展開ができるとは限らない。結局のところ、できるだけ多くの組織と地道に良好な関係を構築していくのが一番の近道のようなものである。ただし、傾向として民間事業者である当社が先に立つよりも、行政が働きかけるか依頼の場に同席する方が、円滑に進むことが多い。一方、当社も行政が普段接点のない業種と取引があり、相互に補い合って協力者獲得を推進している。

ほかに感知器の設置依頼でハードルになったのが、電気代の負担である。特に電力消費量が多いわけではないが、それでも1ヶ月に20円~25円程度の電気代はかかるため、それが理由で協力をためらわれたことも実際にある。また、公共施設の目的外利用申請の際も電気代の負担を求められるケースがある。本事業では基本的にこの電気代は設置先での負担をお願いしているが、生駒市のように電気代を市側で負担するケースもある。

表4：感知器設置先の分類（全地域）】

大分類	小分類	総計	(小分類) 比率	(大分類) 総計	(大分類) 比率
A：公共機関等、見守りネットワーク構成の基本となる機関	A1 市区町村	29	2.0%	520	35.3%
	A2 警察署	21	1.4%		
	A3 消防署	5	0.3%		
	A4 保健所	1	0.1%		
	A5 福祉事務所	2	0.1%		
	A6 地域包括支援センター	18	1.2%		
	A7 社会福祉協議会	1	0.1%		
	A8 介護サービス機関	269	18.2%		
	A9 医療機関	48	3.3%		
	A10 学校、保育所、幼稚園	68	4.6%		
	A11 公民館・文化施設・体育施設等	46	3.1%		
	A12 障がい者支援施設	12	0.8%		
B：身近な地域の互助的組織	B1 自治会	2	0.1%	159	10.8%
	B2 老人クラブ	0	0.0%		
	B3 消防団	0	0.0%		
	B4 家族の会	1	0.1%		
	B5 農協、生協	1	0.1%		
	B6 民生委員	155	10.5%		
C：交通機関・報道機関	C1 タクシー会社	5	0.3%	29	2.0%
	C2 バス会社	0	0.0%		
	C3 鉄道機関	23	1.6%		
	C4 自動車学校	1	0.1%		
D：地域に系列店舗等を有する機関等	D1 金融機関	91	6.2%	249	16.9%
	D2 郵便局	20	1.4%		
	D3 薬局、ドラッグストア	43	2.9%		
	D4 コンビニエンスストア	30	2.0%		
	D5 ガソリンスタンド	1	0.1%		
	D6 理美容業者	6	0.4%		
	D7 宅配業者	6	0.4%		
	D8 新聞販売業者	9	0.6%		
	D9 乳飲料配達業者	2	0.1%		
	D10 清掃業者	7	0.5%		
	D11 燃料店	1	0.1%		
	D12 住宅販売業者、不動産業	18	1.2%		
	D13 商工会議所	3	0.2%		
	D14 携帯電話販売店	5	0.3%		
	D15 クリーニング店	2	0.1%		
	D16 学習塾	5	0.3%		
E：人が集まる場、立ち寄りそうな場所	E1 ホームセンター、(大型)商業施設、道の駅	0	0.0%	118	8.0%
	E2 飲食店、娯楽施設	49	3.3%		
	E3 宿泊施設、ホテル	3	0.2%		
	E4 寺院、神社、教会	62	4.2%		
	E5 美術館・博物館・図書館	2	0.1%		
	E6 公園・庭園・テーマパーク	1	0.1%		
	E7 スポーツクラブ・フィットネスクラブ	1	0.1%		
F：夜間、早朝等に戸外に関係者がいる機関等	F1 地域の防犯組織	0	0.0%	6	0.4%
	F2 警備会社	2	0.1%		
	F3 駐車場管理会社	4	0.3%		
G：生活圏域外に出て行くことから守るポイントとなる関係機関等	G1 高速道路公団	0	0.0%	1	0.1%
	G2 海上保安部、フェリー関係	0	0.0%		
	G3 開発建設部、建設協会、土地改良区、土木現業所	1	0.1%		
H：その他企業・団体	H1 人材派遣業	3	0.2%	144	9.8%
	H2 製造業・工場	38	2.6%		
	H3 小売店・販売店	48	3.3%		
	H4 建設業者・工事業	19	1.3%		
	H5 冠婚葬祭業、イベント業	4	0.3%		
	H6 運輸業・物流業(宅配業は除く)	6	0.4%		
	H7 その他企業・団体	26	1.8%		
I：個人	I1 利用者またはその家族等	156	10.6%	249	16.9%
	I2 個人の協力者	93	6.3%		
総計	—	1,475	100.0%	1,475	100.0%

【表5：感知器設置先の分類（地域別）】

大分類	小分類	笠間	さいたま	小鹿野	多摩	稲城	海老名	湖南	天理	生駒	北九州
A：公共機関等、見守りネットワーク構成の基本となる機関	A1 市区町村	1	12	2	1	5	1	0	1	6	0
	A2 警察署	9	0	0	0	0	0	0	0	12	0
	A3 消防署	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0
	A4 保健所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	A5 福祉事務所	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	A6 地域包括支援センター	0	0	0	3	1	6	1	0	7	0
	A7 社会福祉協議会	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	A8 介護サービス機関	8	41	3	17	6	3	10	7	30	144
	A9 医療機関	2	1	2	4	1	20	3	3	7	5
	A10 学校、保育所、幼稚園	0	0	0	0	2	7	1	0	53	5
	A11 公民館・文化施設・体育施設等	0	0	0	2	7	1	2	14	17	3
	A12 障がい者支援施設	0	0	0	2	0	5	0	0	0	5
B：身近な地域の互助的組織	B1 自治会	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	B2 老人クラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B3 消防団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B4 家族の会	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	B5 農協、生協	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	B6 民生委員	154	0	0	0	0	0	0	1	0	0
C：交通機関・報道機関	C1 タクシー会社	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1
	C2 バス会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C3 鉄道機関	1	0	0	0	0	0	0	4	18	0
	C4 自動車学校	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
D：地域に系列店舗等を有する機関等	D1 金融機関	6	4	0	0	1	0	10	0	2	68
	D2 郵便局	14	0	0	0	0	0	6	0	0	0
	D3 薬局、ドラッグストア	1	0	1	17	6	2	13	1	1	1
	D4 コンビニエンスストア	0	0	0	19	11	0	0	0	0	0
	D5 ガソリンスタンド	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	D6 理美容業者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	D7 宅配業者	2	0	0	1	0	0	2	0	0	1
	D8 新聞販売業者	4	2	0	0	0	3	0	0	0	0
	D9 乳飲料配達業者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D10 清掃業者	0	4	0	0	0	0	0	0	3	0
	D11 燃料店	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	D12 住宅販売業者、不動産業	3	5	0	0	1	4	0	0	0	5
	D13 商工会議所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D14 携帯電話販売店	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	D15 クリーニング店	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	D16 学習塾	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2
E：人が集まる場、立ち寄りそうな場所	E1 ホームセンター、道の駅等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	E2 飲食店、娯楽施設	0	15	1	0	0	5	2	6	2	18
	E3 宿泊施設、ホテル	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
	E4 寺院、神社、教会	1	1	1	0	0	3	0	55	0	1
	E5 美術館・博物館・図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	E6 公園・庭園・テーマパーク	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	E7 スポーツクラブ等	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
F：夜間、早朝等に戸外に関係者がいる機関等	F1 地域の防犯組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	F2 警備会社	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	F3 駐車場管理会社	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1
G：生活圏域外に出て行くことから守るポイントとなる関係機関等	G1 高速道路公団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	G2 海上保安部、フェリー関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	G3 開発建設部、建設協会 土地改良区、土木現業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
H：その他企業・団体	H1 人材派遣業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	H2 製造業・工場	3	6	1	0	0	6	5	3	2	12
	H3 小売店・販売店	4	5	3	3	5	2	13	5	1	7
	H4 建設業者・工事業	0	3	0	0	0	2	5	0	0	9
	H5 冠婚葬祭業、イベント業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	H6 運輸業・物流業（宅配業除く）	0	1	0	0	0	3	1	0	0	1
	H7 その他企業・団体	1	1	0	0	0	4	5	1	2	12
I：個人	I1 利用者またはその家族等	12	2	3	33	14	21	14	20	27	10
	I2 個人の協力者	2	0	0	0	0	15	4	7	6	59
総計	—	238	107	20	105	66	120	105	128	201	385

(2) 地域における人間の見守りネットワークの構築

専用アプリの導入や感知器の設置協力等、今までにない地域への協力方法ができたことで、新たな地域のネットワークの発生や、既存の見守りネットワークの改善事例が生じた例について確認する。

本年度は特に感知器の整備に注力したが、努力の甲斐あって各地域でかなりの台数を設置することができた。若干の電気代はかかるものの「感知器を置くだけ」という気軽さが専用アプリの導入という方法以上に受け入れられやすかったものとみられる。本事業が目指すのは単なる機器による見守りの提供ではないが、設置場所を提供するという協力方法を受け入れる形で協力者の意思決定が介在する意味で、これも1つの「人間の見守りネットワーク、実施体制の構築」例と見ることができる。負担感なく協力できることで、今までなかった層からの協力を得ることができるようになった。今回多くの設置があった調剤薬局や金融機関は、普段あまり見守り活動に組込まれる機会のなかったプレイヤーである。多摩市で行方不明者の発見に貢献した酒販店は、飛び込みで訪問して協力の約束を取り付けた。他の業種も細かく見ていくと飲食店、菓子店、パン屋、ファストフード店、居酒屋、旅館、理髪店、学習塾、不動産業者、住宅販売店、建設会社、工事業者、自動車修理工場等、実に多彩である。業種の広さという点、海老名市で行政、住民、地権者、企業が一体となった地域活性化に取り組む（一社）扇町エリアマネジメントでは、扇町に出展する様々なテナントが会員企業として各自の持ち味を生かした活動を行っているが、今回の感知器設置による協力では業種を問わず同じアクションを取るようになるため、団体としての一体感を演出する効果もあるのではないだろうか。

また、セブンイレブンの例では、多摩市、稲城市の全店舗で設置となったが、そのうちフランチャイズ店では個別にオーナーの了承を取り付ける必要があった。それで全店舗に設置できたのは、地域の当事者としての理解を得られたからに他ならない。

専用アプリを巡っては、昨年度報告でも記載した多摩市のシルバー人材センターで業務用スマホへの導入が実現したが、本来スマホをあまり持たない層である高齢者を見守り手として取り込めた意義は大きい。本年度は位置履歴の蓄積・出力機能が追加で実装され、実際の通信状況が見えるようになった。端末の特定まではできないため確実には言えないが、多摩市の専用アプリによる通信実績者数が全地域中で一番多いのも、この影響が大きいのではないかと推察される。

ほかには、みまもりタグがきっかけで徘徊搜索模擬訓練が行われたり、訓練が反復継続されている地域があり、これもまた実践的なネットワーク構築の好例といえるが事例の性質上、人間のネットワークと技術の融合、発展の要素を含むため、次項にて述べることにする。

(3) 人間のネットワークと技術の融合、発展

昨年度報告では、人間のネットワークと技術の融合における好事例として北九州市のタグを活用した検索模擬訓練を取り上げたが、本年度は訓練の広がりをも成果として取り上げたい。

笠間市では、茨城県主催で10月に東海村で行われたICTを活用した広域徘徊者検索訓練においてタグと感知器が採用された。本訓練ではGPS端末の「まもるっく」も併用し、集合場所のスクリーンに位置情報を映して見え方の違いを確認した。訓練に先立ち、県職員同行に同行していただき21台の感知器を地域の店舗等に設置したが、その過程で依頼、現地調査、設置と1箇所に3回ほど訪問しており、北九州市のプライベートな訓練とは異なる面が見られた。本訓練には村関係者だけでなく、他市町村の福祉関係者も多数参加しており、これを契機により広域での導入に発展することを期待している。

2つ目は小鹿野町であるが、この地域では検索模擬訓練自体行われるのが初めてであり、本事業がその契機になったことは意義深い。地域初の取り組みではあるが、見守りネットワーク推進会議で全会一致の承認を得られ、また、平日の日中にも関わらず町側30名近くの参加があったことなど、地域関係者の関心は高かった。始めに認知症の方への接し方、声のかけ方等を学び、その実践の場として検索訓練を行う流れは北九州市に倣った。タグはあくまで検索を補助する手段に過ぎず、本来的には人間の善意によるネットワークが大事なため、知識の習得から実践としての検索訓練を主な流れとしてタグをコンテンツに組み込む構成はよく馴染んでいる。また、実際の流れの中での活用シーンをイメージしてもらえるのも良い。「分かれ道の右側に位置情報が出ているから、少なくとも左側半分は探さなくても良い」等、負担の軽減を実感してもらえれば、検索に参加することへのハードルを下げることができる。この訓練で初めて専用アプリを導入する方も多く、その意味でも協力者集めに寄与するイベントといえる。専用アプリを導入した状態で検索に参加すると、仮に検索対象者とわからずにすれ違った場合も位置情報を提供できることにより、結果として検索活動に貢献したことになる。

なお、今回は町からの支援依頼を受けて、訓練の計画段階から関わることができた。今後も反復して実施すると想定し、参加のハードルを下げするため最初は目標レベルを低くする、成功体験を重視し安全性を担保するため検索範囲は小さく設定する等、立案に関する知見を得られたため、今後他地域で訓練を行う際の支援に役立てたい。

北九州市でも引き続き訓練が2回行われ、いずれもタグを活用した場合には無事に発見できている。訓練の反復により専用アプリの使い方にも次第に習熟してきた様子で、機能改善の要望等フィードバックをいただけるようになった。

(4) 機器を設置する建物の用途

機器を設置する建物の用途については、「(1) 各地域における見守りネットワーク

構築の度合いについて」で感知器の設置先を分類したので、そちらを参照されたい。

(5) 機器を設置する位置における有効性

タグは電波を利用する都合上、感知器の設置環境によっては電波が届きにくくなる。本年度寄せられた情報では、コンビニエンスストアや調剤薬局等、前面がガラス張りになっている建物では概ね電波の通りが良い。ただし、店舗前のスペースが駐車場になっており、多数の自動車が駐車している状況では、車体に電波が吸収されて感知器が届きにくくなることがある。また、銀行店舗ではシャッターが厚い金属製で電波を遮断することから、閉店後は位置情報が著しく得にくくなる事例が複数確認された。

介護施設では1階に食堂や運動、談話等のために共有スペースを設けることが多いが、食事の際に玄関近くに設置した感知器に電波が到達し、外出通知が届いてしまう事例も報告されている。こういった場合は感知器の設置位置変更等で対応している。

笠間市では感知器を試験的に屋外防犯カメラと一緒に設置することになった。元々屋内用に製造しているため、収納BOX内に設置することとなるが、BOX内部は通常熱がこもり易い。感知器の動作保証温度は摂氏0℃～40℃となっているが、夏の高温下で正常に動作するかについては今後の確認を待つことになる。有効であれば設置箇所を選択肢が増え、より見守り網が構築しやすくなる。

なお、本事業での話ではないが参考事例として、昨年度にタグが正式導入となった北海道鷹栖町では氷点下で実際に動作するかが懸念事項となっており、一定期間実証テストを行い結果問題なく動作するとのことで導入が決定となった経緯がある。

(6) プライバシーを守った上でのサポート体制の有効性等

本事業では、プライバシーを守った上でサポートを行うため専用のコールセンターを設けているが、その利用状況について記載する。

本年度の受付件数は58件である。昨年度は4ヶ月間で18件なので、1ヶ月あたりの受付件数はほぼ変わらない。月別の件数も、10月がやや多いものの偏りはほぼないといえる(表6)。問合せが多いのは多摩市、生駒市、北九州市で、内容は昨年度と同様、利用希望の連絡や機器や専用アプリの取扱説明が大半を占めた(表7参照)。検索情報提供やタグの拾得連絡等、プライバシーに関連する案件は発生していない。利用者の行方不明は、幸い件数こそ少ないが全く発生していないわけではない。その場合のいずれも、利用者家族はコールセンターではなく役所や担当ケアマネジャー、当社担当者の方に連絡してきている。これはまだ断言はできないが、とっさの際には良く知らないコールセンターよりすでに顔見知りである相手に相談したくなるということなのかもしれない。また、専用アプリの操作がうまくできないので代わりに位置情報を見て欲しいという依頼もあった。実は見守りの契約者には高齢者もかなりいて繰り返し操作を説明するが覚えてもらえない場合があるとのことなので、サービスとしてこちらで検索するところまでカバーできる仕組みが求められているようである。

【表 6：専用コールセンターへの地域別問合せ件数】

地域	平成 29 年								平成 30 年				合計
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
笠間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	1	0	0	1	0	0	1	1	1	2	1	0	8
小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩市	2	2	1	1	0	6	1	0	0	0	0	0	13
稲城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
海老名市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
湖南省	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
天理市	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	4
生駒市	0	0	1	2	0	3	0	1	2	2	0	0	11
北九州市	0	2	2	1	1	4	2	1	2	1	1	0	17
合計	3	5	5	7	3	13	5	3	5	6	2	1	58

【表 7：専用コールセンターへの問合せ内容】

	笠間市	さいたま市	小鹿野町	多摩市	稲城市	海老名市	湖南省	天理市	生駒市	北九州市	合計
利用希望（当事者）	0	4	0	5	0	0	0	0	1	6	16
利用希望（協力者：アプリ・感知器）	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
利用者の紹介	0	0	0	3	0	2	0	1	0	0	6
協力者（アプリ・感知器等）の紹介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
契約・サービス内容の問合せ	0	3	0	1	1	0	0	1	2	6	14
機器の性能についての問合せ	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	5
利用手続きについての問合せ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
機器・アプリ等利用方法の問合せ	0	0	0	1	0	0	1	1	5	3	11
資料送付・詳細説明希望	0	3	0	2	0	0	0	0	1	1	7
不具合に関する問合せ、対応依頼	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	5
行方不明者の情報提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タグの拾得情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3
合計	0	11	0	16	2	2	2	5	14	21	73

(7) 靴の有効性や、受入れの度合い

靴の受入れ度合いについては、タグと専用靴の供給数の比で概数を算出することができる。施設利用者に配布するため靴を配布していないことが多い北九州市を除いた実績はタグ 217 個に対して専用靴 203 足（利用率は 93.5%）であり、ほぼ受入れられていると見て差し支えない。靴を利用しないケースは、用意したサイズの中に合うものがない、ほかにお気に入りの靴があるので履かないといったもので、これを履いていると認知症だと思われるという理由は聞かない。むしろ、歩いている時の力加減の問題が短期間に履きつぶしてしまい、次の靴が欲しいと要望される例が散見される。

また、本年度多摩市であった行方不明者の発見事例では専用靴を履いて出かけたとのことであり、これは靴の有効性を明確に裏付けているといえる。

(8) その他の課題

ここでは、共通課題として予め提示した以外の課題について触れる。

① 利用者募集の問題

当初、行政による GPS 端末貸出が普及していない主な理由として「端末が大きく携帯してもらえない」、「充電が頻繁に必要で見守り手の負担が大きい」点を挙げていた。これは行政や利用者からの実際の声でもあり、もちろん間違いではないが、それではタグという代替手段の登場により急速に利用が拡大したかといえ、そうになっていないのが現状である。ここではその要因について整理しておきたい。

まず、問合せ数の低さから本事業のことを知らない方が多いことが考えられる。当然、行政からはホームページや広報誌への掲載、各種イベント時の案内を通じて広報に努めているし、地域包括支援センターや相談ダイヤルという相談窓口も設けられているが、それでは情報が届かない層がいるということであろう。当社からも取引先やお客様をはじめ、接点のある方に案内することで行政がリーチしきれない分を少しでも補うようにしている。

次に、情報は届いているが家族が認知症であると知られたくないために相談してこない場合が考えられるが、これは各地で取組んでいる「認知症になっても普通に暮らせる地域づくり」が進んで、気後れせず相談できる空気が醸成されるのに伴い、徐々に解消されるのを期待したい。

稲城市の取組みの際にも触れたが、サービス内容を説明した結果、導入見送りとなることもある。特に多いのはタグ自体が GPS 機能を有すると誤解しているケースで、位置情報取得が不確実では役に立たないと判断されてしまう。本サービスは、元々 GPS 端末が使えない場合の次善の策として位置づけられるものであり、わずかでも手がかりが得られるメリットを理解していただけるよう訴えていきたい。また、ネットワークの構築を引き続き推進し、「それなら使ってみよう」と思えるレベルを

目指したい。

最後に、申込みがあったものの利用開始前に施設へ入居してしまうケースがある。認知症による徘徊は症状としては中程度の段階だそうで、人によっては急速に悪化し自宅での生活ができなくなることがある。また、聞いたところでは、介護保険の福祉用具レンタルで徘徊感知器を利用する方は大体 1 年くらいで施設入所に至ることが多いとのことである。各地で行われている健康寿命の延伸や認知症の進行を遅らせる取組みが効果を発揮して、少しでも自宅で過ごせる期間が延びることに期待したい。

② 利用開始後の問題

実際に利用開始したものの、利用者が本システムを適切に利用できていない様子も見受けられた。

たとえば高齢の配偶者が見守り手となる老老介護の場合、見守り手側がスマホを持っていない。その場合 PC でログインすることも可能だが、それも持ってないか、持っていても使いこなせていない（らくらくホンは現時点で専用アプリに適合していない）。そうすると何かあった際は自分で探すのではなく役所や介護関係者または当社に問い合わせることになる。また、単身者の場合はそもそも見守り手がいらないが、笠間市や湖南省ではその場合、行政が見守り手として検索を行う体制をとっている。当社側で検索して位置情報を伝える等のサービス形態も要望が出ているため、今後検討していきたい。

感知器でも不適切な利用の事例がある。掃除機がけの際に感知器のコンセントを抜いてそのままにしたため、行方不明発生時に外出が把握できなかったそうである。緊急時の際のためにコンセントは指したままにしておくよう改めて注意喚起した。

また、感知器のファームウェア更新が必要な際はサーバーから感知器にアクセスして行うが、コンセントから抜けた状況だと、更新が行われず正常に動作しない危険がある。電源の供給が再開されればまた一定のタイミングで更新されるようになるが、それまでの間はリスクが残ったままになる。利用開始時に注意事項として念押しを徹底することで極力こうした状況を回避することにしたい。

7 情報の普及について

(1) 高齢者・子ども見守り協議会について

情報の普及については、予定数量の機器を配布した段階で民間による見守り協議会を発足させ、取組みを加速させる予定であったが、想定より配布が進んでいないためまずは当社関係者で組織の設立だけ行うことにした。これにあたり会員規約の整備とホームページの準備を行った。地域で協力する会員企業に配布する見守りステッカーは、当面は感知器の設置に協力を得られた先が希望する場合に先行して提供し、貼付できるようにした。なお、本事業の報告書等については、協議会が本格的に活動開始

するまでの間、暫定的に当社内のホームページに掲載することとした。

【ALSOK ホームページへの掲載】



URL : <https://www.alsok.co.jp/person/mimamoritag/regional.html>

(2) 新聞記事・雑誌等への掲載について

本事業の取組みにおける情報普及のため、メディアの取材、他自治体からの問合せや講演依頼等があった際は適宜応じているが、本年度は以下の新聞、雑誌等で掲載があったので、以下の通り紹介する。

【表8：本事業について掲載された記事一覧】

日付	媒体	タイトル
2017年5月4日	Japan Times	Tech allows speedy tracking of lost dementia patients
2017年6月1日	警備保障タイムズ	「みまもりタグ」一般向けに販売 (記事中で本事業について触れている)
2017年7月22日	読売新聞	認知症 スマホ見守り
2017年11月25日	毎日新聞	認知症患者 徘徊時にネットで発見 小鹿野・長若 タグ利用捜索訓練

8 平成30年度事業に向けて

本年度は感知器による協力者集めに注力し、一定の成果を上げることができた。また徘徊捜索模擬訓練の横展開にも一定の進展が見られた。そして、何といても本事業で初となるタグの情報に基づく行方不明者の発見事例が見られたことは意義深い。

平成30年度事業は3年間の継続事業の締めくくりとなるが、本事業の目的は知見を得ることだけではなく、あくまでタグによる見守りネットワークの構築支援とその定着にある。そのためには各地域での予算化を目指し、補助金の支給終了後も取組みが継続できる形にしなければならない。予算化にあたってはもちろん各地域で行方不明の発見事例があることが望ましいが、恣意的に起こせることではないため、できることで少しでも後押しができるよう、徘徊捜索訓練のさらなる普及活動、アンケートによる事業の継続ニーズ調査や位置履歴の取得状況を可視化する等、客観的な有用性を示せる工夫を行いたい。あとは現在の取組みを継続し、少しでも多くの利用者、協力者を集められるようにしたい。特に利用者を集める上では行政からのアウトリーチが不可欠であるためそのための仕掛けとして、本事業の期間中に利用を開始した機器については優遇条件で利用を継続できる等の措置を取る予定である。

以上